

下関市 夜間景観ガイドライン



 下関市

平成28年3月

目次

第1章 | はじめに

1-1	下関市における夜間景観形成の重要性	1
1-2	夜間景観形成基本方針	2
1-3	夜間景観ガイドラインの目的・位置付け	3
1-4	夜間景観ガイドラインの対象エリア	5

第2章 | 下関市の夜間景観の現状

2-1	ライトアップ施設の一覧	6
2-2	主要な夜間景観の眺望	8
2-3	道路照明の現状	14
2-4	商店街の現状	18
2-5	下関市の光の特徴	20

第3章 | 下関市における夜間景観の主な課題

3-1	下関市における夜間景観の主な課題	22
-----	------------------	----

第4章 | 下関市の夜間景観形成の整備方針

4-1	夜間景観形成の流れ	23
4-2	夜間景観形成の整備方針	24
4-3	ゾーンごとの夜間景観整備方針	25
4-4	夜間景観軸の整備方針	41

第5章 | 夜間景観の整備手法

5-1	照明の用語	44
5-2	夜間景観の整備基準	46
5-3	照明手法と留意点	47
5-4	照明器具選定時の留意点	59

資料編

1-1	照明設計に係る各種基準について	62
1-2	夜間景観軸等照度測定結果	66

第1章 はじめに

1-1 下関市における夜間景観形成の重要性

1 | 都市照明の基本的な考え方

近年、都市化に伴う夜間の生活時間の増大といったライフスタイルの変化、ライトアップ・イルミネーションによるにぎわいの創出など景観形成を考える上で、都市照明のありかた、すなわち夜間景観形成の重要度は高まっています。

市内では、歴史的建築物や公共・公益施設に対しライトアップが施されており、夜間景観における存在感を示すとともに、都市の魅力向上に寄与しています。また、イルミネーションを利用したにぎわいの創出など夜間景観を良好に演出する取り組みが行われています。

景観照明などの光の演出は、地域の個性やにぎわいを生み出すことにつながってだけでなく、優れた夜間景観は、快適に生活するための都市環境上の重要な要素の一つであり、まちに愛着を持ち、来訪者が再び訪れたいと思う契機ともなっています。

本市では、景観形成推進の基本となる都市景観形成基本計画、関門景観基本構想及び関門景観形成指針等を踏まえ、平成18年度に「下関市夜間景観形成基本方針」を策定しています。本方針は、本市における昼間の景観だけでは気づかなかったまちの魅力を再発見し、新たな魅力を創出させ、下関らしい夜間景観を形成することを目的に策定したものです。現在、この基本方針の趣旨に基づき、行政・市民・事業者の協働により下関らしい夜間景観形成が進められています。

今後の都市照明の役割としては、都市空間全体における快適な光環境の確保、環境や人に優しい光源の採用、下関らしさ・文化を感じる光の利活用が求められます。

2 | 夜間景観形成の重要性

下関には、迫力のある関門海峡、美しく連続した海岸の地形、緑地などの自然景観、関門橋、歴史的建築物、海岸に並ぶ観光施設など、下関の歴史や文化を表す様々な要素があります。

本市中心市街地の夜間景観については、「下関市夜間景観形成基本方針」に基づき、赤間神宮、亀山八幡宮、巖流島などのライトアップが行われているところですが、現状では、主に点としての整備が行われており、面的な整備や動線の整備には至らず、エリア全体の“光”を計画的に誘導するための整備基準がないことから、必ずしも調和のとれた下関らしい魅力的な夜間景観とはなっていないのが現状です。

夜間において下関の魅力を更に引き出すためには、ガイドライン等の策定により光の整備方針や照明器具の種類、照明手法などについて方向性を示し、行政・市民・事業者等の協働により統一感のあるまちの夜間景観を目指す必要があります。本市における夜間景観形成の推進には、景観の質の向上のみではなく、商業振興、観光振興及び中心市街地活性化等の各種施策との連携が必要です。良好な夜間景観は、都市としてのブランドイメージの向上や、交流人口の拡大等の波及効果が期待されることから、まちづくりを進めて行く上で重要な要素の一つとなります。

1-2 夜間景観形成基本方針

全体のコンセプト | 光の回廊

下関における夜間景観形成について

海峡に沿ってつながるエリアには、歴史的にも建築学的にも重要な建築物や遺構などが多く集まっています。そこで、このエリアを夜間景観形成上においても重要な軸と考え、下関駅～唐戸～長府へと連なるルートを「**光の回廊**」として設定しています。

特に、下関駅から唐戸に至るルートの重要度は大きく、唐戸を中心としたエリアから周辺部へと光のエリアを広げていくことで、波及効果の高い「夜間景観形成」＝光のまちづくりができるものと考えられます。

単体のライトアップ施設を点、ライトアップ施設が集まっているエリアを面、それらの点や面を巡る動線を線と呼びます。点となるライトアップ施設を整備し、更にエリアとして方針を統一させた夜間景観を創造することにより、美しい夜間景観を楽しみながら回遊するための安心・安全な動線が整備されるものと考えています。

点 | 単体のライトアップ施設

面 | ライトアップ施設が集まっているエリア、夜間にぎわうエリア

線 | 点や面を巡る動線

1-3 夜間景観ガイドラインの目的・位置付け

1 | 夜間景観ガイドラインの目的

目的1 | 下関らしさを活かした夜間景観を形成する

下関は、船舶、電車、自動車など、交通網の交わる本州の入口でもあります。全国に誇れる下関を創出するためには、公共施設、商業施設、公園など個々の整備にとどまらず、まち全体として調和のとれた光を構成することが重要となります。

下関には、高所からの視点場（ビューポイント）、対岸からの視点場など、下関ならではの夜間景観を楽しむ視点場があります。下関の海岸線や内陸部の緑地などの自然的要素、下関で培われてきた歴史的、文化的な要素など、下関らしい景観を守り、魅力的な夜間景観を形成するため、基本方針、照明計画の考え方を示すとともに、光の整備・演出手法を示すことを目的とします。

目的2 | 市民が安心・安全に暮らすための夜間の光を整える

魅力的な夜間景観を形成するためには、点としての整備だけではなく、面や線といった動線となる光の構成も重要になります。夜間景観の整備・演出は、来訪者に対する観光目的だけではなく、市民が夜間に安心してまちを回遊できるよう、夜間の快適性を高めるために光の環境を整えることを目的とします。

目的3 | 環境に配慮した光とする

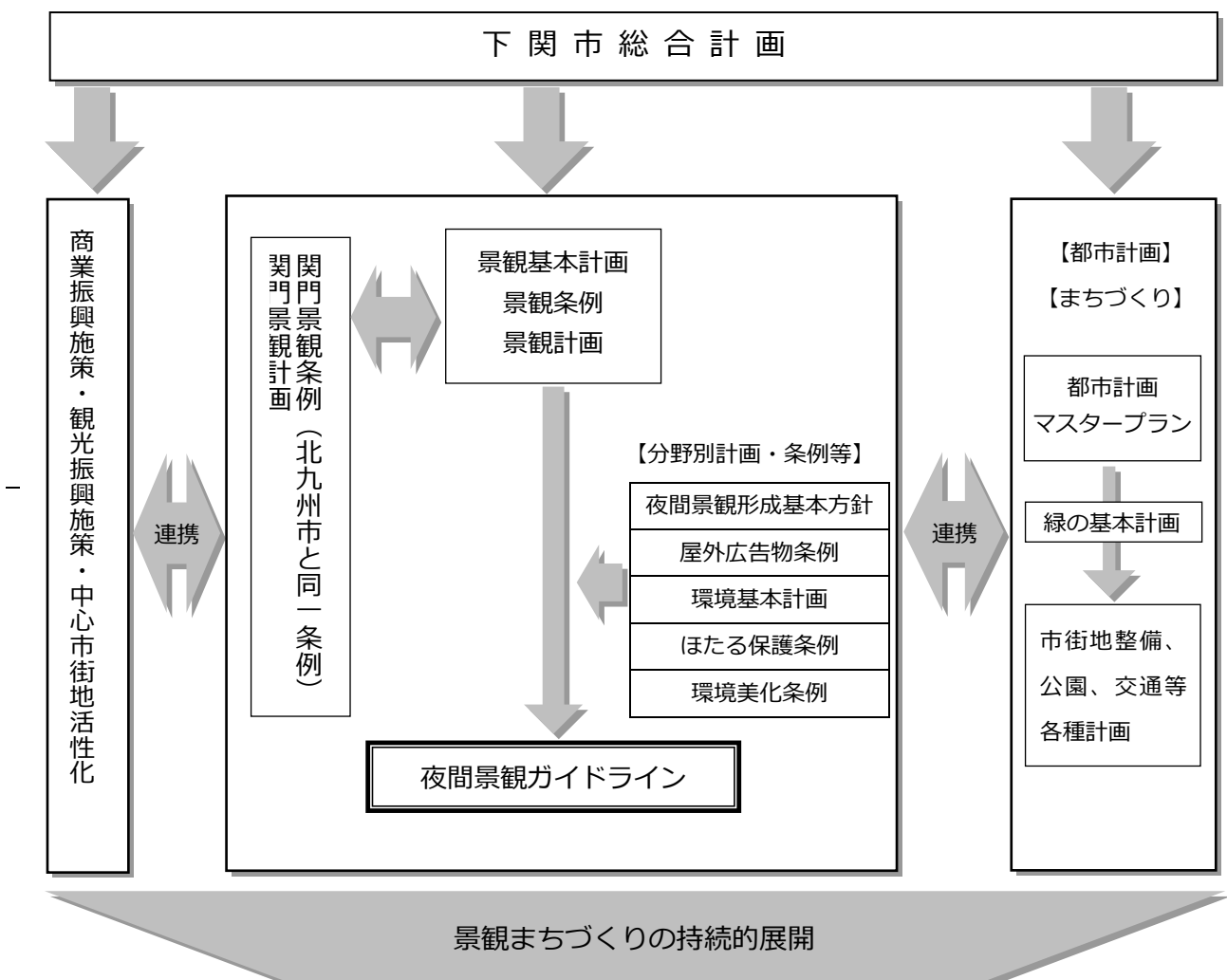
単に明るく照らすだけではなく、地形の形状、建築物の造形を活かし、グレア（不快なまぶしさ）や明暗のバランスに配慮したライトアップや照明計画が魅力的な夜間景観を創る上で重要となります。LED 照明等の高効率、長寿命である光源を積極的に採用し、省エネルギー対策や地球温暖化防止など環境に十分配慮する必要があります。上空への不快な光の飛散を抑えた環境への配慮や昼間の景観の妨げにならないよう、照明器具の選定やライトアップの手法にも十分な配慮が必要となります。昼間の景観への配慮や自然環境への負荷軽減を図るため、適切な光を灯すことを目的とします。

2 | 夜間景観ガイドラインの位置付け

下関の魅力ある夜間景観の形成は、本市の景観形成に関する基本的な方針を定めた下関市景観基本計画を推進するための重要な取り組みの一つです。本計画では、市内中心部の景観形成方針の一つとして「テーマ性や連続性のある夜間景観の演出」を掲げています。また、本計画の実現に向けた建築物、工作物等に対する規制・誘導方策を定めた下関市景観計画では、関門景観形成地域における景観形成基準の一つとして、夜間景観の演出等への配慮が求められています。更に、夜間景観に特化した方針として下関市夜間景観形成基本方針を策定しており、本ガイドラインは、これらの計画及び方針を踏まえ策定を行うものです。

本ガイドラインでは、上位計画や関連計画、各種関連施策等との連携を図りながら、市内中心部における光環境の方向性を示し、継続的な下関らしい魅力ある夜間景観を形成するためのポイントを示すこととしています。

下関市夜間景観ガイドラインの位置付け



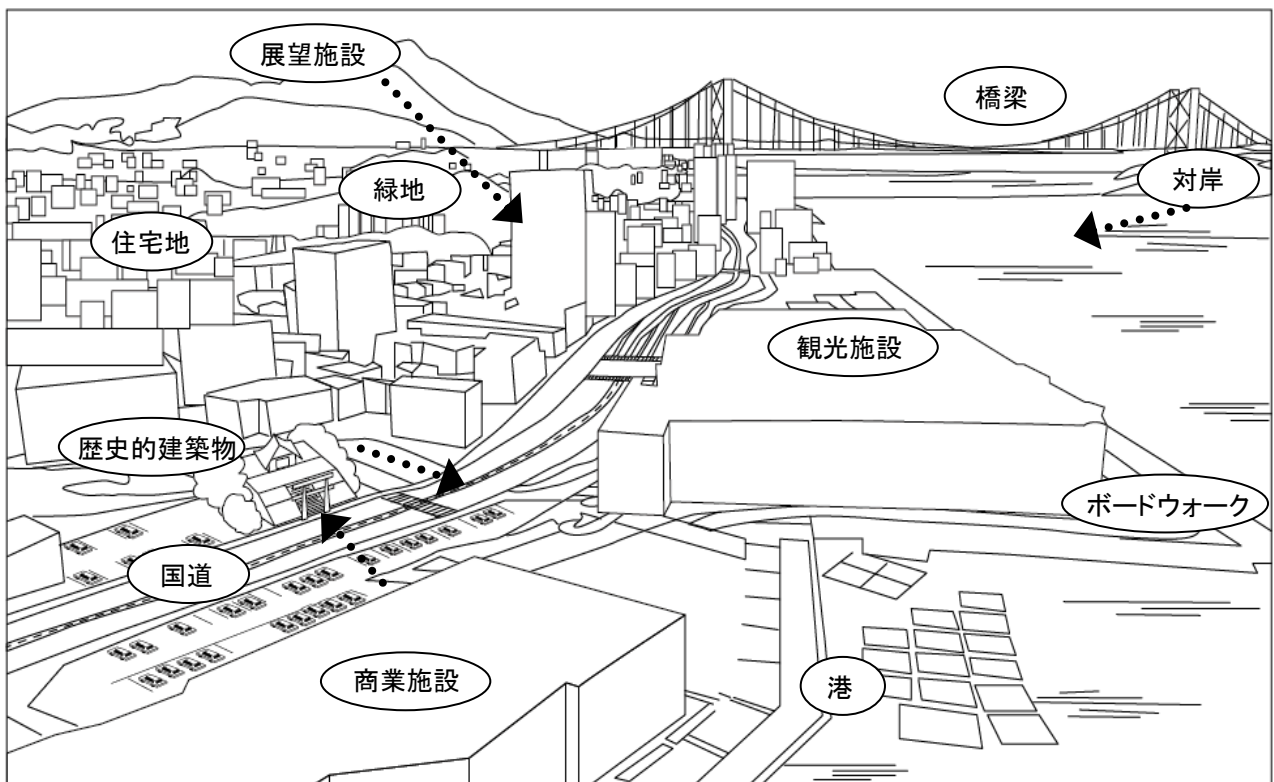
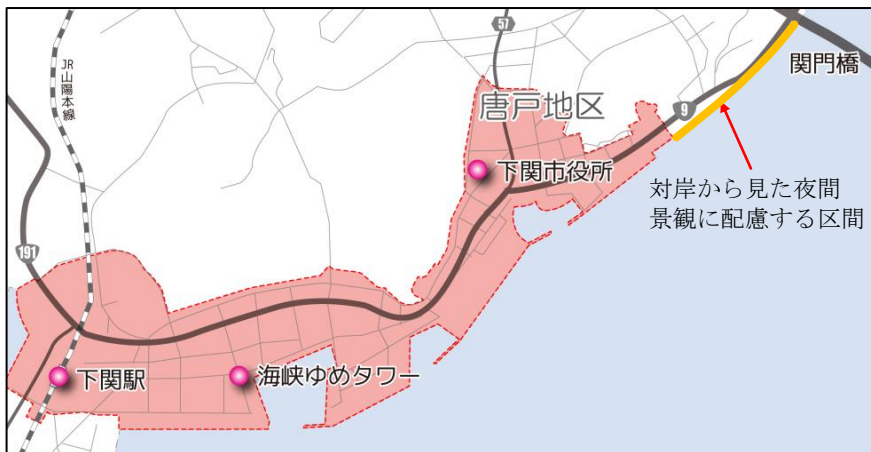
1-4 夜間景観ガイドラインの対象エリア

本市では、平成18年4月に「下関市夜間景観形成基本方針」を策定しました。その中で、本市の海峡に沿ってつながるエリアには、歴史的にも建築学的にも重要な建築物や遺構などが多く集まっており、このエリアを夜間景観形成上においても重要な軸と考え、下関駅～唐戸～長府へと連なるルートに「光の回廊」として設定しました。特に、下関駅から唐戸に至るルートの重要度は大きく、唐戸を中心としたエリアから周辺部へと光のエリアを広げていくことで、波及効果の高い「夜間景観形成」＝光のまちづくりにつながる重要なエリアとして位置付けています。

本ガイドラインでは、下関市夜間景観形成基本方針を踏まえ、市内外からの来訪者が多く下関の魅力をも効果的に発信できる中心市街地内の下関駅から唐戸にかけてのエリアを対象とします。

なお、唐戸から関門橋に至る国道9号及び周辺区域については、対岸の門司港地区を視点場とした夜間景観に配慮します。

対象エリア



第2章 下関市の夜間景観の現状

2-1 ライトアップ施設の一覧

赤間神宮



亀山八幡宮



春帆楼



日清講和記念館



唐戸市場



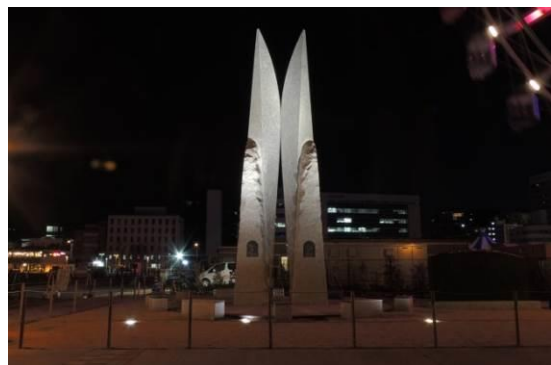
カモンワーク



ロンドンバス



青春交響の塔



下関南部町郵便局



山口銀行旧本店



海響館



大歳神社



旧秋田商会ビル



旧下関英国領事館



はい!からっと横丁



海峡ゆめタワー



下関市立近代先人顕彰館



下関市消防局庁舎



※ライトアップ施設の場所は、14頁をご覧ください。

2-2 主要な夜間景観の眺望

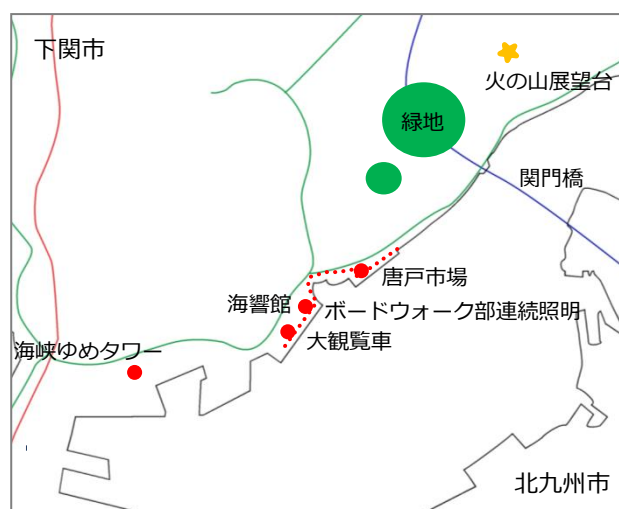
1 | 高所から見た唐戸地区の夜間景観の現状

視点場1 | 火の山展望台

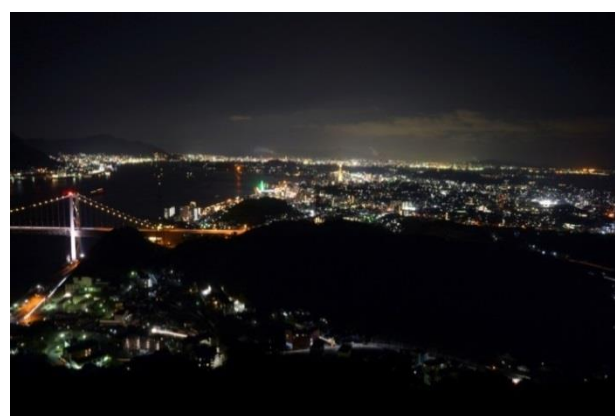
標高 268mの火の山展望台から眺める夜景は、他のどの視点場よりも迫力があり、その美しさとスケールは圧巻の魅力があります。門司港地区、関門橋、唐戸地区のライトアップ施設、海峡ゆめタワーといった様々な光の要素が一望できます。



関門橋－唐戸地区を中心とした昼の眺め



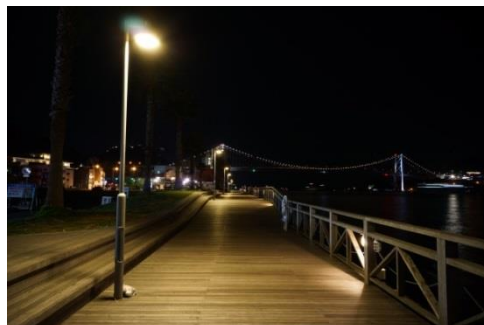
関門橋－唐戸地区を中心とした夜の眺め



海峡ゆめタワーを中心とした夜の眺め

特徴1 | 関門橋の存在感

唐戸地区のボードウォークから関門橋を眺めると、関門橋を下から見上げる視点場となるため、橋脚のライトアップとメインケーブルのドット照明しか見えません(写真1)。火の山展望台からの眺めは、関門橋を見下ろす視点(写真2)となり、道路照明で照らされた路面が面の光となっているため、関門橋の迫力が最も際立つ視点場となっています。



(写真1) 唐戸市場前のボードウォークから見た関門橋

特徴2 | 存在感を示すライトアップ施設

カモンワークの明かりは、唐戸市場の手前にある緑地に隠れるため見えませんが、これだけ様々な光の要素がある中でも唐戸市場屋上にある鉄骨のライトアップ、海響館の大屋根のライン照明、はい！からっと横丁の大観覧車、海峡ゆめタワーのライトアップは、火の山展望台からも一際輝いて見えます。その中でも特に、はい！からっと横丁の大観覧車、海峡ゆめタワーのライトアップの輝度が強く夜間のランドマークとなっています。(写真3、4)



(写真2) 火の山展望台から見た関門橋

特徴3 | 連続照明の効果

高所から見ても海響館のLEDライン照明、唐戸市場前ボードウォークの手すり照明、あるかぽーと広場前のふ頭にあるポラード照明とポール照明といった連続照明、特に光源を直接見せることを目的とした照明は、巨大な照明器具を使用しなくても十分な照明効果が得られています。光害やグレア(不快なまぶしさ)などには充分注意する必要がありますが、LEDの光は指向性が強く、光源を見せることを目的とした照明手法には最も相性の良い器具となります。(写真4)



(写真3) 関門橋ー唐戸地区を中心とした夜の眺め



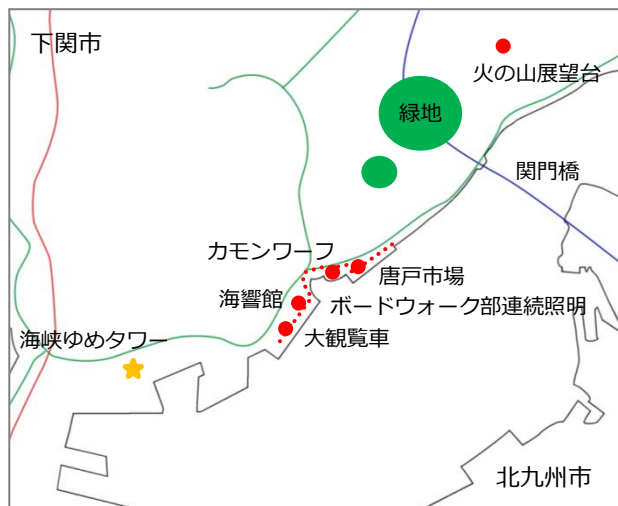
(写真4) 火の山展望台から見た唐戸地区の夜景

視点場 2 | 海峡ゆめタワー

火の山展望台より広い視界ではありませんが、ライトアップされた施設が多い唐戸地区との距離が近い
ため、迫力のある夜景を楽しむことができます。また、火の山展望台よりも視点場の高さが低い
ため、見える景色には奥行きがあります。道路照明のナトリウムランプのオレンジ色、ボードウォーク
周辺の電球色の照明、はい！からっと横丁のフルカラーの LED 照明でライトアップされた大観覧車、
その他、街中に見られる水銀灯やメタルハライドランプの白色の光、更には、対岸の門司港地区の光
など、色温度のバリエーションが多い夜間景観となっています。



唐戸地区を中心とした昼の眺め



唐戸地区を中心とした夜の眺め

特徴1 | 存在感を示すライトアップ施設

関門橋、唐戸市場、カモンワーフ、海響館、はい！からっと横丁の大観覧車といった唐戸地区の代表的なライトアップ施設は存在感があります。関門橋のライトアップは非常に繊細な光ですが、海峡ゆめタワー展望室からの眺めは、背景が暗いためライトアップされた橋が美しく浮かび上がっています。海峡ゆめタワーからの視点においても、はい！からっと横丁の大観覧車のライトアップの存在感が最も際立っています。

特徴2 | 連続照明の効果

関門橋のメインケーブル照明、唐戸市場やカモンワーフ前のボードウォーク照明、あるかぽーと広場前ふ頭のボラード照明とポール照明、海響館の大屋根の LED ライン照明など、ドットやラインの連続照明による光の効果は、火の山展望台からの眺めよりも更に強く感じます。

特徴3 | 新たな光の可能性

海峡ゆめタワーからの視点は、ナトリウムランプで照らされた岬之町ふ頭の存在感の大きさが良く分かります。海に面しているふ頭に連続照明を設置すると、唐戸市場から海沿いに続く光のラインが形成され、水際の連続照明が下関の夜間景観の個性としてより印象付けられます。

また、消防局庁舎前から海峡ゆめタワー方面へ続く護岸も、岬之町ふ頭から更に光のラインを延長すると、より魅力的な夜間景観となります。現在は、目立った照明設備はなく、暗く寂しい感じがします。このエリアに連続照明を設置すると、「画像1」の赤いラインに光が灯り、今後、期待されるエリアとなります。（黄色は既存の連続照明）



下関駅周辺の夜の眺め



下関駅-国道9号を中心とした夜の眺め



唐戸地区の夜の眺め



(画像1) 将来的に連続照明が期待されるエリア

2 | 対岸から見た下関市の夜間景観の現状

視点場 | 門司港地区



(写真1) 門司から見た下関の夜景



(写真2) 門司から見た下関の夜景 拡大1



(写真3) 門司から見た下関の夜景 拡大2



(写真4) 門司から見た下関の夜景 拡大3



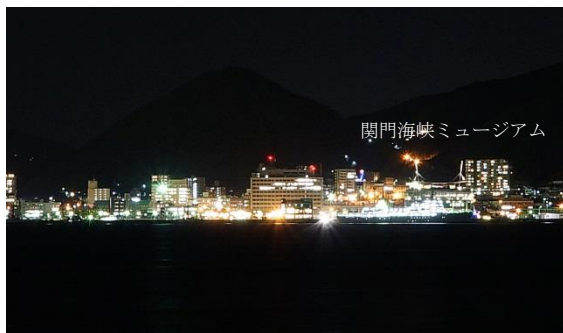
(写真5) 門司から見た下関の夜景 拡大4



(写真6) 下関から見た門司の夜景



(写真7) 下関から見た門司の夜景 拡大1

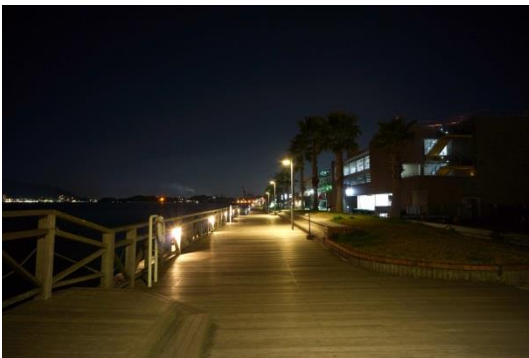


(写真8) 下関から見た門司の夜景 拡大2

特徴 | 広範囲に広がる光

唐戸地区と対岸に位置する北九州市の門司港地区には、レトロな外観をもつ歴史的建築物がライトアップされており、下関と良く似た特徴を持っています。下関の夜景と門司港の夜景を比較すると、下関の夜景は、ライトアップされた施設が広範囲に広がっており、その範囲は海峡ゆめタワーから赤間神宮辺りまでであり、ライトアップされた各施設がはっきりと確認できます(写真 1)。一方、門司港地区は、門司港レトロハイマートから関門海峡ミュージアム周辺までに光が集中しており、下関と比べると、狭い範囲にライトアップ施設が集中している印象があります(写真 6)。下関、門司港地区ともにライトアップされた施設を散策する楽しみがありますが、門司港地区は比較的限られた範囲を散策するのに対し、下関は街中を散策して夜景を楽しめる特徴を持っています。

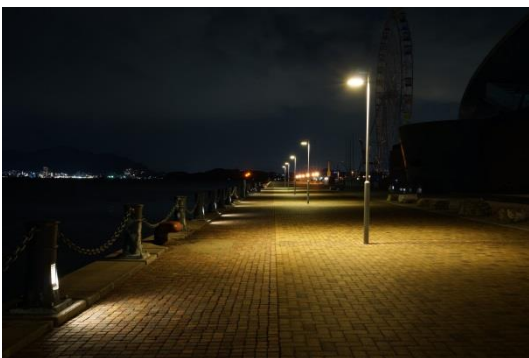
また、面の光、線の光、点の光といった光の手法のバリエーションや海峡ゆめタワーの光の演出、はい！からっと横丁の大観覧車の変化する光の動きなど光に多様性があります。更に、ボードウォークの白熱電球の手すり照明や一定の間隔で設置されたポール照明の連続した点の照明、海響館の大屋根のライン照明の水平方向に伸びる線の照明など、連続照明の光源は対岸からも良く分かり、下関の夜間景観は横への広がりを感じます。



唐戸市場前のボードウォーク照明



唐戸市場前のボードウォーク照明



海響館前のふ頭のポラード照明とポール照明



あるかぼーと広場前ふ頭のポラード照明

2-3 道路照明の現状

8. 市営細江町駐車場前の通り



3. 市役所前の通り



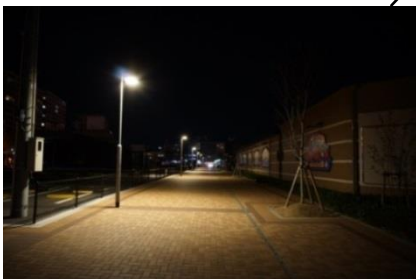
2. 県道 57 号線



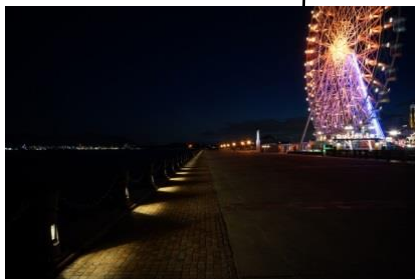
7. アンカー広場周辺



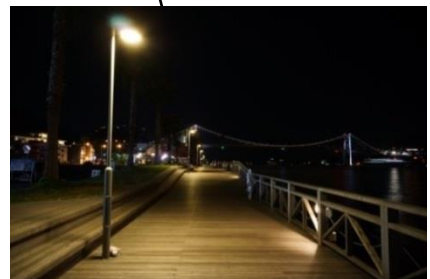
1. 国道 9 号



6. はい！からっと横丁周辺



5. 海響館周辺



4. 唐戸市場ーカモンワーフ前のボードウォーク

1 | 国道9号（唐戸市場交差点—亀山八幡宮前）

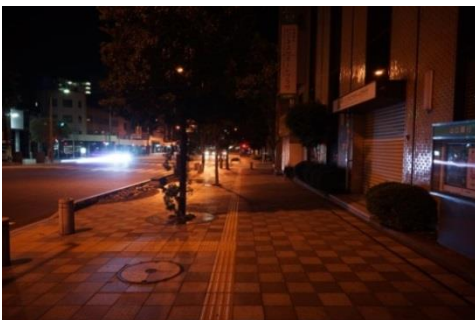
唐戸市場、亀山八幡宮前の横断歩道周辺の交差点は、歩車道兼用のポール照明が各コーナーに1～2本設置されており、車道、歩道ともに十分な明るさが確保されています（写真1、2）。



（写真1）唐戸市場の交差点から亀山八幡宮までの歩道 （写真2）亀山八幡宮前の交差点

2 | 県道57号線

県道57号線には、歩車道兼用ポール照明が設置されており、車道、歩道ともに十分な明るさが確保されています（写真3、4）。



（写真3）県道57号線の歩道

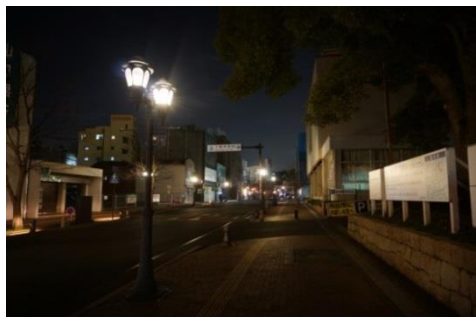
（写真4）県道57号線

3 | 市役所前の通り

市役所前の通りにはガス灯が設置され、レトロな雰囲気を醸し出しており、下関らしい夜間景観の一つになっています。ガス灯のみでは十分な明るさが得られないため、路面を照らすポラード照明が設置されていますが、場所により薄暗い印象を受けます（写真5、6）。



（写真5）市役所前のガス灯



（写真6）市役所前のガス灯

4 | 唐戸市場—カモンワーフ前のボードウォーク

唐戸市場前のボードウォークは、手すりに白熱電球の船舶照明、高演色タイプの演色本位形高圧ナトリウムランプのポール照明がリズム良く配置されており、電球色で照らされたボードウォークエリアは心地良い空間となっています（写真7）。また、カモンワーフ前のボードウォークは、店舗の漏れ光があるため、他のボードウォークエリアよりも明るくにぎわいを感じます（写真8）。



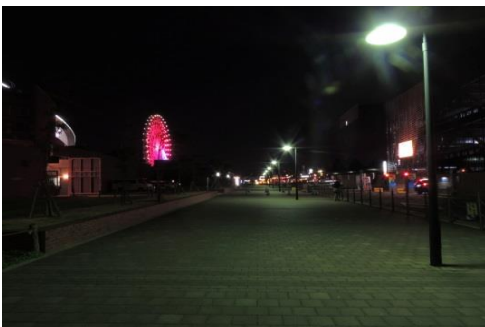
（写真7）唐戸市場前のボードウォーク（関門橋側）



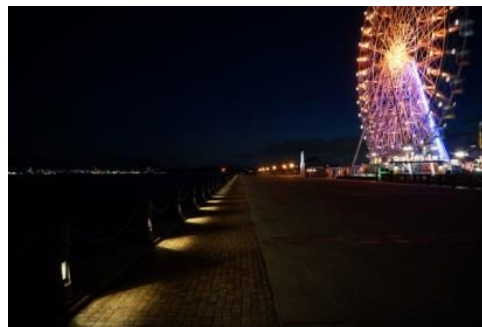
（写真8）カモンワーフ前のボードウォーク（唐戸市場側）

5 | 海響館周辺

海響館のエントランス前の歩道は、水銀灯を使用したポール照明が設置されており、明るさは十分にありますが、平均演色評価数 Ra31 と低く、青白く無機質な光の影響もあり薄暗い印象を受けます（写真9）。海響館周辺のボードウォークエリアの照明は、唐戸市場前から続く照明と同様の器具で構成されています。大観覧車前のふ頭は、ボードウォークエリアと同様の演色性の良いポール照明とLED電球色のボラード照明が設置されています（写真10）。このポール照明は大観覧車の回りからなくなり、青春交響の塔の位置からは一般的な高圧ナトリウムランプのポール照明に変わります。大観覧車のライトアップの時間帯は、ライトアップの光がふ頭全体に広がりますが、ライトアップが消灯すると、ポール照明が設置されていないエリアでは、ふ頭の幅が広いいため空間全体が暗く感じます。



（写真9）海響館エントランス周辺の歩道



（写真10）海響館前のふ頭のボラード照明

6 | はい！からっと横丁—あるかぼーと広場周辺

海響館のエントランス前から続く歩道は、あるかぼーと広場まで続いています（写真11）。いずれも、ボードウォークエリアと同じ演色性の高いポール照明と同じものを用いて歩道を照らしています。この電球色の暖かみのある色温度とブラウン色の舗装との相性も良いため、海響館前のポール照明（写真9）と比較すると、心地の良い空間となっています。



(写真 11) はい！からっと横丁前の歩道

7 | アンカー広場、下関警察署海峡交番、消防局庁舎周辺

あるかぼーと広場から続く歩道は、アンカー広場へつながっています。アンカー広場には、モニュメントや樹木、ベンチなどがあり、昼間は心地良い場所となっています。歩道のポール照明が点灯しており、樹木やモニュメントのライトアップはされていません。夜間は、ポール照明の光が広場の中央を通る歩道やモニュメントを照らしています（写真 12）。広場の歩道は、下関警察署海峡交番前の歩道を経て消防局庁舎前の歩道へと続いています。この歩道にも同様にポール照明が設置されています（写真 13）。



(写真 12) アンカー広場



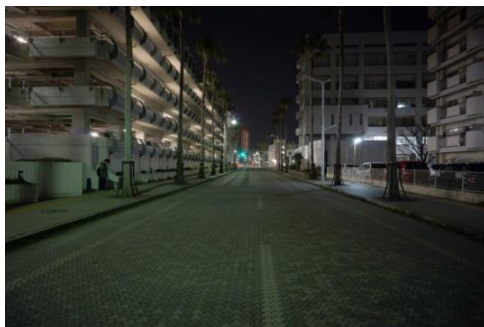
(写真 13) 下関警察署海峡交番前の歩道

8 | 消防局庁舎から海峡ゆめタワーまでの通り

この通りは、唐戸地区から海峡ゆめタワーへ向かう動線となります。交差点に設置された道路照明は点灯していますが、歩道の意匠ポール照明は、路面を直接照射するタイプではないため、交差点間が薄暗い歩道となっています（写真 14）。海峡ゆめタワーに向かう通りにも、この通りオリジナルの歩車道兼用の意匠ポール照明が設置されています。市営細江町駐車場前の通りは、点灯していない意匠ポール照明が多く、駐車場の植栽部分に設置されているボラード照明も点灯していませんが、駐車場や集合住宅の漏れ光、外構照明の光で著しく不安を感じる程ではありません（写真 15）。



(写真 14) 消防局庁舎から海峡ゆめタワーへ向かう歩道



(写真 15) 市営細江町駐車場前の通り

2-4 商店街の現状

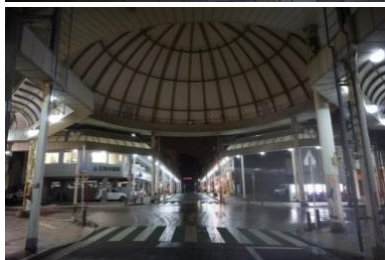
1 | グリーンモール商店街



アーケードに直付けされた直管蛍光灯のみで構成されています。器具には笠がなく、光源が剥き出しのため蛍光灯の輝度がまぶしく感じます。夜間の明かりとしては確保されていますが、均質な光で照らされているため店舗の個性が出にくく、にぎわいの演出が十分ではない印象を受けます。

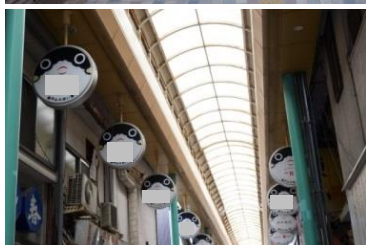
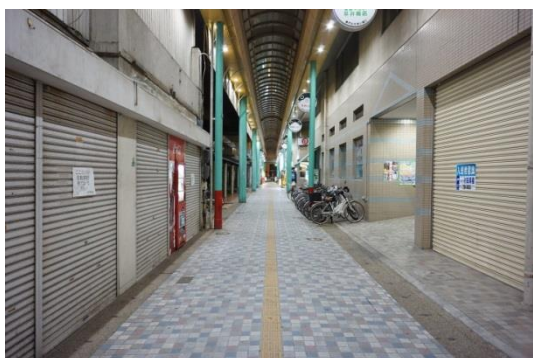
2 | 唐戸商店街

(1) 赤間本通り、赤間中央通り



照明のブラケットは、乳白グローブの発光タイプの器具のためグレア(不快なまぶしさ)は感じられませんが、発光部分の輝度が目立っています。商店街の中央部に位置する膜でできた大きなドーム天井と広場空間は、他の商店街にはない魅力的な空間となっています。ドーム天井には照明が設置されていますが、現状は点灯されていません。膜素材は光を受けやすく反射率も高いため、ライトアップとの相性が良い素材であり、点灯した際は、照らされた膜素材が光を透過し、離れた場所から見ると、発光している巨大な行灯のように見えるでしょう。ただし、現状のドームは汚れや傷みがあるため、ライトアップを行う際は補修や修繕が必要となります。

(2) 唐戸ふれあい通り



商店街の照明は、ドーム型のアーケードの両端(店舗前)に設置された住宅用のLEDの広角ダウンライト(昼白色)のみで構成されています。光源が見えやすく、非常にまぶしさを感じ、広角なダウンライトは空間全体に光を拡散させ、光と影のメリハリがほとんどないフラットな印象を受けます。唐戸地区の商店街の中では、唐戸銀天街と並び、特徴的なアーチ形状の天井を有し、商店街ならではの長い直線は空間としての魅力があります。また、現在は、夜間点灯されていませんが、ふぐをモチーフとした内照式サインは、この商店街独自の個性を演出しています。

(3) 棧橋通り

商店街は、県道 57 号線の大通りに面する位置にあり、天井や柱などは老朽化が目立ちます。照明器具は更新が行われており、器具にカバーが付いていますが、カバーから透過する光や光源が見えるためグレア（不快なまぶしさ）を感じます。



(4) 唐戸銀天街通り

商店街の照明は、ドーム型のアーケードの両端(店舗前)に設置された LED の広角ダウンライト（昼白色）のみで構成されています。住宅照明用の広角 LED ダウンライトを使用しているため、光と影のメリハリが感じられません。また、光源が見えやすいため、グレア（不快なまぶしさ）を感じ、特徴的なドーム状の天井を活かした照明環境になっていません。



(5) 唐戸中央通り

他の商店街に比べ唐戸市場やカモンワープに近く、国道から見える位置にあります。直管形蛍光灯は、光源が直接見えるため、歩行者にとっては、蛍光灯の輝度はまぶしく感じます。蛍光灯は、拡散する光を放つため光と影のメリハリのない空間となっています。また、路面の赤茶系の素材に対して、蛍光灯と同じ白色の色温度となっており、空間全体がクールで無機質な印象を受けます。



3 | 豊前田・細江商店街

下関駅側の入口付近は、メタルハライドランプの笠付き乳白グローブ（発光タイプ）のポール照明のみで歩道の明るさが確保されています。発光部分の輝度は目立ちますが、乳白グローブの上部は遮光笠があるため、周辺に悪影響を与えるような光害はありません。また、商店街の中間付近に使用されている LED 防犯灯は多少グレア（不快なまぶしさ）を感じますが、下方配光のため、特に周辺への影響はありません。



2-5 下関市の光の特徴

1 | 横に広がる光

下関市の光で最も特徴的な光は、横に広がる光であると考えます。海沿いのボードウォークに設置されている白熱電球の手すり照明やポール照明、カモンワープの屋根のライン照明とドット照明、海響館の大屋根のライン照明、海響館やあるかぼーと広場前のふ頭のポラード照明などが代表的な例となります。これらの水平方向に広がる連続照明は、主に光源を見せることを前提としたものが多く、小さな光量でも、その存在感は離れた位置から感じることができます。また、下関の海沿いの建物は、大規模な施設であっても低層で横に広がりを持った建築物が多く、建物の窓や開口部から漏れる室内の光も横に広がる光の要素となっています。横（水平方向）に広がる連続的な光は、下関の夜間景観における特徴の一つとなります。



2 | 高低差のある光

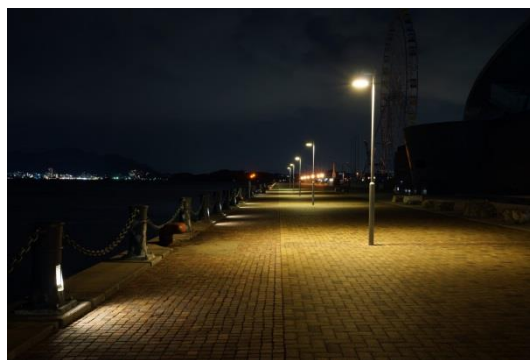
横に広がる光に対し、国道9号周辺にあるライトアップ施設は、高低差のあるロケーションを持った施設が多く存在します。赤間神宮、春帆楼、日清講和記念館、亀山八幡宮、大歳神社などがその代表的な例となります。ライトアップされている施設へのアプローチが、階段やスロープとなっているものが多く、まず、アプローチの空間を活かした期待感の高まる照明演出で訪れる人を出迎え、高低差のあるアプローチを上ると、更にライトアップされた施設が現れ二重の驚きがあります。また、高低差のある敷地は、高い場所に上ると周囲を見渡すことができる視点場にもなります。

これらの施設と光の性質が異なりますが、下関には、火の山展望台と海峡ゆめタワーという100mを超える高所から圧巻の夜景を楽しむことができる視点場が2つも存在し、各施設が比較的近い場所にあるというロケーションも特徴的です。高所から見える美しい夜景も高低差が生み出す夜間景観となっています。特に、高さ153mを誇る海峡ゆめタワーは、施設自体もライトアップされ、下関全体の夜のランドマークとなっており、高低差のある光の象徴的な存在となっています。



3 | 暖かさを感じる光

ライトアップ施設が集中している海沿いのボードウォークエリアからあるかぼーと広場前のふ頭周辺までは、特に電球色の光が多く存在します。この電球色の光は、ボードウォークの木素材や唐戸地区の広い範囲で採用されているブラウン系やベージュ系など赤色や黄色を含むペーブメント（舗道）とも相性が非常に良く相乗効果があります。また、夜間や冬場は寒々しく感じてしまう海沿いの景観を優しく暖かな空間に見せる効果もあります。更に、下関に数多く存在する歴史的建築物は、木造やレンガ造のものが多く存在します。これらの素材も電球色の光と相性が非常に良く、実際に電球色の光でライトアップされている施設も多く存在します。下関のシンボルである海峡ゆめタワーも、冬場は暖かさを感じるナトリウムランプのオレンジ色の光でライトアップされています。下関のまちは、電球色の光との相性が良く、夜間景観の一つの個性であると考えます。



4 | 海面に煌く光

下関は、海沿いに大きなライトアップ施設が集中しています。また、ふ頭の水際のラインは、一直線ではなくコの字形に入り組んでいる場所も多く、海響館から唐戸市場を見る視点場やその逆の視点場など、海面越しに夜景を眺めるシチュエーションも多く存在します。更には、対岸の門司港や関門橋からの視点等も海と夜景のコンビネーションとなっています。このような場合、黒い海面が鏡となり、ライトアップされた建物や光源を示すことを目的とした照明（ボードウォークの手すり照明や海響館大屋根のライン照明等）などが海面に映り込み、美しい夜間景観を作り出します。特に、海面が凧の場合は、美しい夜景が期待できます。高さ153mの海峡ゆめタワーが海面に映り込む様は見応えがあり、海面に煌く光は海沿いの観光都市ならではの夜間景観と言えます。



5 | 歴史的建築物が点在する街

下関エリアには、歴史的価値のある建築物、石碑、モニュメントが多数存在し、それらの建築物は単に古いというだけでなく、意匠的にも非常に優れています。また、木造建築と石で造られた洋風建築の両方がバランス良く存在し、それらの歴史的価値も高く、このようなロケーションは全国的にも珍しく、下関らしい景観と言えるでしょう。下関にある歴史的建築物の多くは既にライトアップされており、夜間になると光を受けた建築物は昼間とは違う表情を見せ、下関の夜間景観において欠かせない個性の一つとなっています。ライトアップされた歴史的建築物が点在している下関は、昼間だけでなく夜間もカメラを持ってまちを散策したくなるような魅力に溢れています。

第3章 下関市における夜間景観の主な課題

3-1 下関市における夜間景観の主な課題

課題1 | 市民の夜間景観に関する意識・認識を高める

下関市では、地域の特性を活かした景観形成を図るため、下関市景観基本計画等を策定しています。また、関門地域の景観形成を図るための関門景観計画も策定しており、市内全域において良好な景観を形成するための各種政策が実施されています。今後、魅力ある夜間景観を形成するためには、市民や事業者等の夜間景観に対する関心を高めていく必要があります。

課題2 | 安心・安全な暮らしを守る光を整える

国道沿いは、車道、歩道共に十分な明るさが確保されていますが、国道以北のエリアでは、光の量が不足している場所もあります。夜間の散策に不安を感じない安心・安全な明るさを確保するため、連続的な照明の整備が重要となります。

課題3 | 昼間の景観へ配慮を行う

老朽化や経年劣化により退色、剥色した照明器具は、見た目が悪いだけでなく、性能を十分に発揮できず、昼間の景観を損なう要因にもなるため、照明器具の設置箇所、劣化状況への配慮も重要となります。昼間に照明器具が目立たないように隠すなど、昼間の景観への配慮が必要となります。

課題4 | 下関らしさを活かした光を活用する

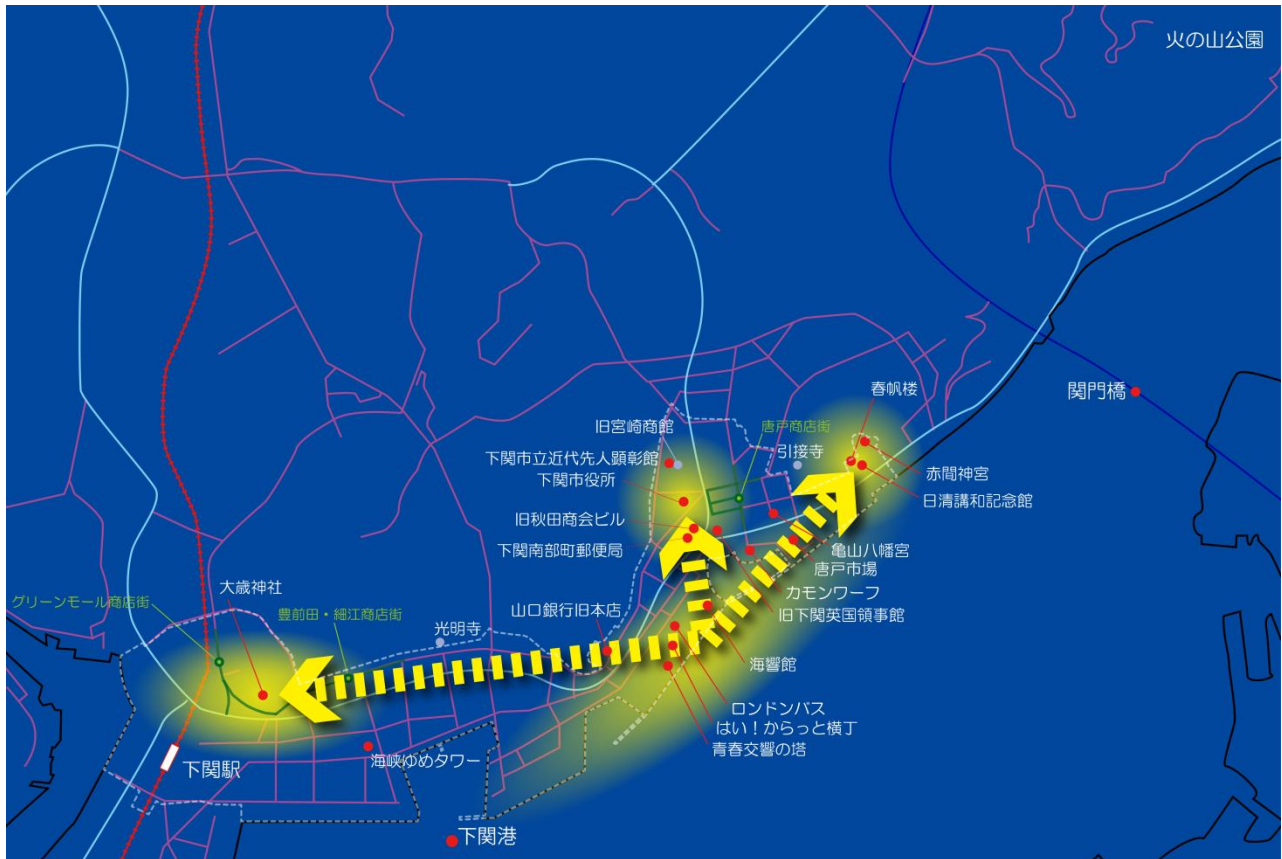
唐戸市場からあるかぼーとにかけてのウォーターフロントエリアでは、海面に映り込んだライトアップの光を楽しむことができ、下関らしい土地の形状が活かされています。更に、施設のライトアップだけでなく、ボードウォークの手すりに設置された白熱電球の船舶照明、ボードウォークに設けられたポール照明による連続性のある光は、下関らしい景色の重要な要素となっています。また、下関らしさは、土地の形状だけに限らず、関門橋や海峡ゆめタワー、歴史的建築物、近代建築物など、造形の美しい魅力ある構造物が多く集まっていることも要素の一つとなっています。これらの素材や形状の美しさを活かした照明手法を取り入れ、下関らしさを表現することが重要となります。

課題5 | 夜間景観を楽しむ視点場、動線を創出する

夜間景観の整備・演出がなされているエリア、施設がいくつもあり、各施設は徒歩圏内で回遊できる距離ですが、エリアごとに明確な方針がなく点としての整備に留まっています。点と点を結ぶ動線の整備、更には、エリアとしての方針を統一させた面的整備が重要となります。

第4章 下関市の夜間景観形成の整備方針

4-1 夜間景観形成の流れ



1 | 点の整備：単体のライトアップ施設

歴史的建築物、公共建築物、商業施設、集合住宅、観光施設など、施設ごとにライトアップの光を増やしていきます。

2 | 面の整備：エリア

各施設の光を調和させることで魅力的な夜間景観が生まれます。また、各面（各エリア）に光のデザイン方針を持たせることでその場所にあった光が生まれます。そうすることで、街中に多くの視点場や回遊を促すポイントができます。

3 | 動線の整備：各施設やエリアを巡る動線

視点場を巡るルートができるよう動線にも光を灯し、来訪者が安心・安全に回遊できる動線を整備することで、下関の夜間景観を楽しむことのできる環境が整えられます。

4-2 夜間景観形成の整備方針

下関市の夜間景観形成の整備方針を以下のように定めます。

方針1 | 下関らしい光の環境を創造します

本ガイドラインで設定した下関駅から唐戸にかけてのエリアには、美しく連続した海岸の地形などの自然景観、歴史的な建築物、海岸沿いに並ぶ観光施設など、下関の歴史や文化を表す様々な要素があります。その中で、美しい夜間景観を望むことのできる動線を「夜間景観軸」として位置づけ、下関らしい光環境を創造します。

方針2 | 特徴的な光の要素を活用します

横に広がる光や高低差のある光、暖かみのある電球色の光など、特徴的な光の要素を構成し、歴史的建築物やボードウォークなどの素材に合った光の色を用いることにより、景観の質を高めるとともに、視覚的にバランスの取れたものとします。

方針3 | 明暗のバランスを効果的に用います

建築物の意匠、造形をより魅力的に見せるため、単に照らすのではなく、明暗のバランスを効果的に用い、建物の魅力を更に引き出します。また、地形の特徴を活かした明と暗のバランスを上手く活用し、人々がまちを回遊したくなるような環境を整備します。更に、夜間景観の魅力が広がるようなイベントや季節に応じた光の仕掛けづくりを行います。

方針4 | 安心・安全な暮らしの光を確保します

市民や来訪者が、夜間においても安心・安全に回遊できる光の環境を整備します。路面の水平面照度だけではなく、視覚的に働く鉛直面照度にも配慮し、適切な照度を確保します。

4-3 ゾーンごとの夜間景観整備方針

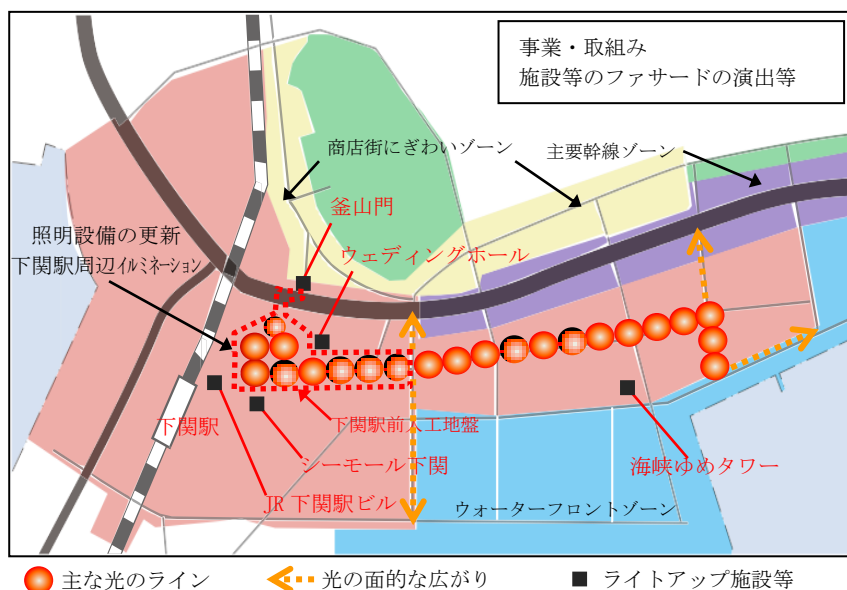


各ゾーン | 光のコンセプト

対象エリア（下関駅～唐戸地区）を5つのゾーンに分け、光のコンセプトを提示します。

ゾーン	光のコンセプト
都市拠点ゾーン	新しいまちの光
ウォーターフロントゾーン(本港地区、岬之町地区、東港地区、唐戸ウォーターフロント地区)	水際の光のライン
主要幹線ゾーン	エリアの軸となる光
商店街にぎわいゾーン	繁華街のにぎわいの光 (グリーンモール商店街、豊前田・細江商店街) 今と昔を照らす光 (唐戸商店街)
都市居住ゾーン	安心・安全のためのやさしい光

都市拠点ゾーン | 下関のまちへと続く玄関口 -新しいまちの光-



現状 |

下関駅前は、鉄道、バス等の交通結節点であり、大型商業施設や隣接する商店街等をはじめ、経済、観光、文化などの多彩な都市機能が集積しています。下関駅前の人工地盤から、下関のシンボルである海峡ゆめタワーを中心に眺望が確保されており、リズムの良い連続的な照明により、自然と街中へ導かれます。

課題・整備方針 |

周囲の景観と一体化した調和のとれた夜間景観とするためには、周辺の商業施設等のライトアップ等によるファサード（建物の正面）の演出や外観のライトアップの照度、色温度等の調整が重要となります。都市拠点ゾーンのランドマークである海峡ゆめタワーを中心とした面・線・点の光の環境をバランス良く整え、市の玄関口にふさわしい魅力ある夜間景観を演出し、各ゾーンへの出発点となるよう整備します。

事業・取組み |

内容	事業者
下関駅前人工地盤（エキマチ広場） 照明設備の更新	行政
施設等のライトアップ等によるファサードの演出	民間
下関駅周辺イルミネーション	民間・行政



下関駅前人工地盤



下関駅前人工地盤から海峡ゆめタワー方面を望む



海峡ゆめタワー前の通り



建物のファサードの演出例（JR下関駅、JR下関駅ビル）



店舗のファサードの演出例（下関駅前）



下関駅周辺イルミネーションの様子

| ウォーターフロントゾーン全域における夜間景観のポイント

本市の中心部における夜間景観の特徴の一つとして、海に囲まれた地形に沿って水際の光のラインが広がり、高所や対岸から見た時に、良好な景観を楽しむことができます。現状としては、部分的に光の帯が途切れている場所も見受けられるため、水際の光のラインを確保するための取組みが重要となります。



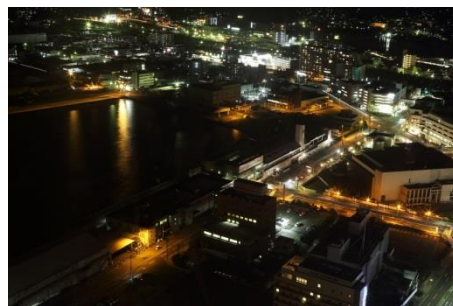
● 水際の光のライン

現状 |

下関港国際ターミナルのある本港地区は、人・物・情報の国際交流拠点として下関港の中心的役割を担うポートエリアです。国際フェリー等の大型船の接岸時には、港と一体となった美しい夜間景観を楽しむことができます。



下関港国際ターミナル(大型船接岸時)



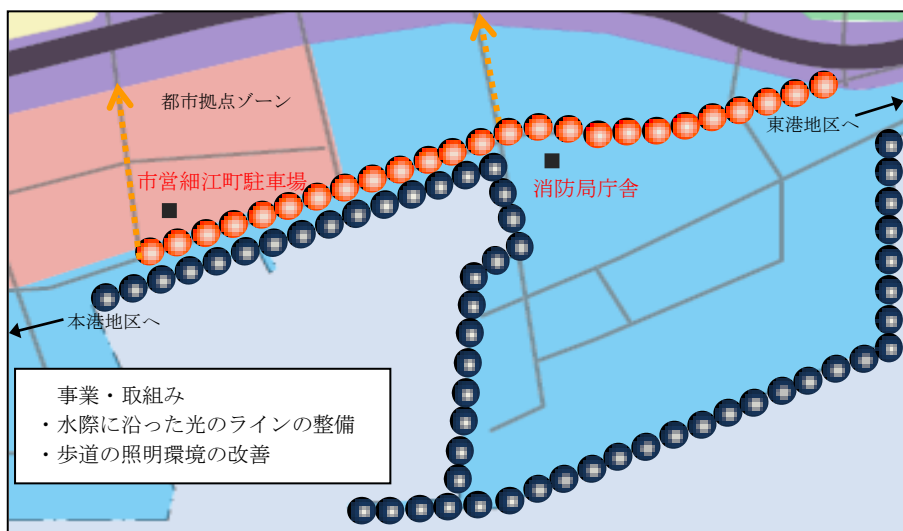
下関港国際ターミナル(大型船出港後)

課題・整備方針 |

大型船の接岸時には、ターミナルの照明と一体感のある美しい夜間景観が楽しめますが、出港後は、特徴的な光はなく寂しい印象を受けます。水際に沿って暖色系の照明を連続的に設置し水際の光のラインを整備することにより、国際ターミナルとしての風情が感じられる光の空間が演出されます。

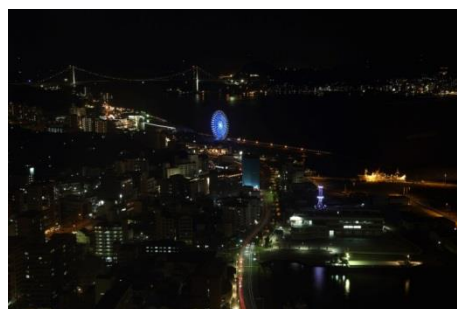
事業・取組み |

内容	事業者
水際に沿った光のラインの整備	行政



現状 |

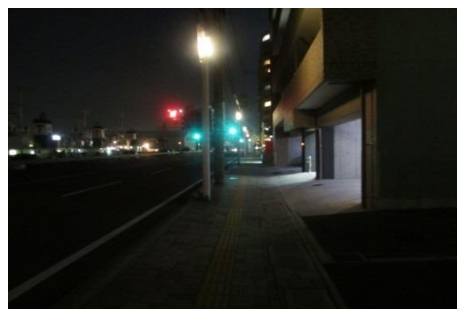
岬之町ふ頭には、倉庫や上屋、くん蒸庫などの施設があり、主に国際貿易に利用されていましたが、今後、新たな土地利用が検討されます。ふ頭に隣接する消防局庁舎では、屋上に設置された鉄塔のライトアップが行われており、岬之町地区のランドマーク的な存在となっています。



海峡ゆめタワーから岬之町ふ頭を望む

課題・整備方針 |

岬之町ふ頭及び隣接する水際線には照明が不足しており、全体的に暗さを感じます。また、周辺の歩道には、街路灯が設置されていますが、薄暗く感じられる場所があります。水際に沿って暖色系の照明を連続的に設置することにより、高所や対岸から見た時に、水際の光の連続性が感じられるような景観を目指す必要があります。また、周辺の歩道に適切な照度の街路灯を設置するなど、夜間においても安心・安全に回遊できる環境の整備が望まれます。



市営細江町駐車場前の通り

事業・取組み |

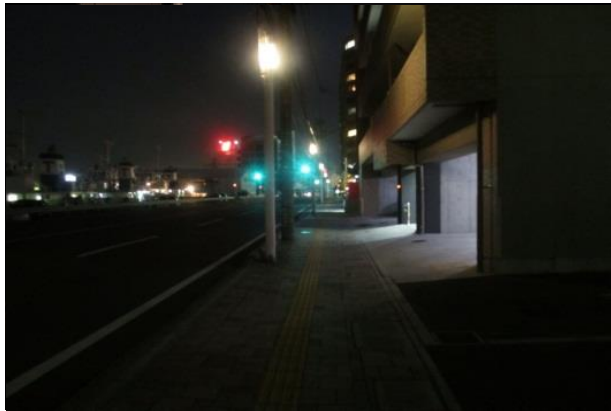
内容	事業者
水際に沿った光のラインの整備	行政
歩道の照明環境の改善	行政



岬之町ふ頭（現状）



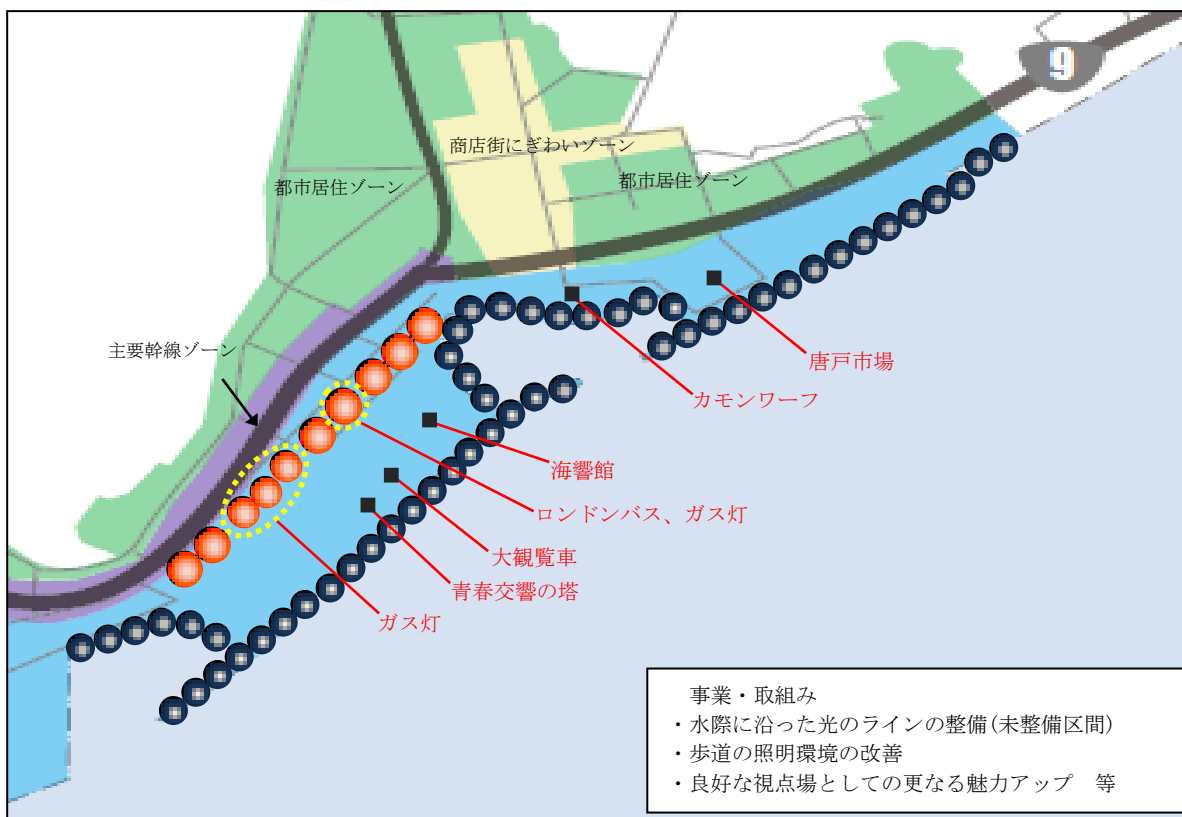
整備イメージ（水際に沿って暖色系の照明を設置）



市営細江町駐車場前の通り（整備前）



整備後（歩道に沿って暖色系の照明を設置）



現状 |

東港地区 (あるかぼーと) には、国際フェリー等の大型船が寄港できる旅客船専用岸壁が整備されており、利用されています。また、地区内には、アミューズメント施設である「はい！からっと横丁」、下関市立しものせき水族館「海響館」があり、関門海峡のパノラマを一望できる大観覧車は、夜間になると華麗にライトアップされ、地区のランドマークとなっています。隣接する唐戸ウォーターフロント地区には、飲食店や土産物品店が建ち並ぶシーサイドモール「カモンワーフ」、関門の台所として地元の新鮮な魚を提供する「唐戸市場」があり、あるかぼーととともに、関門海峡の景観と歴史など地域のポテンシャルの高いエリアとして、市内外を問わず多くの人々が訪れる一大観光拠点となっています。

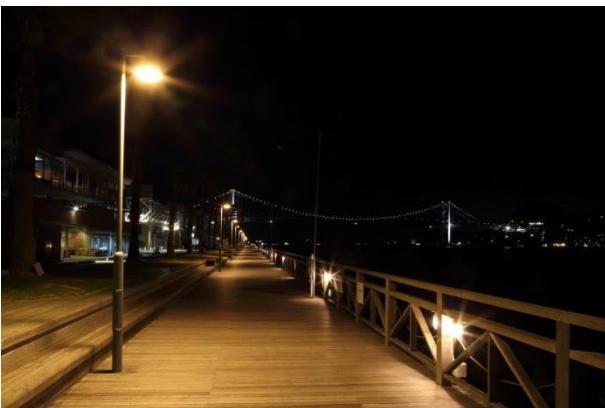
海沿いには、下関の夜間景観の個性を印象付ける暖かみのある色温度の連続照明が地形に沿って配置されています。下関の地形をかたどっているポール照明と手すり照明の連続する光の美しさが印象的であり、水辺と平行に見える長い建築物の光も含めて、対岸、高所から見た際に、下関らしさを表す非常に重要な光の要素となります。唐戸市場周辺は、門司港側の夜景、関門橋のライトアップ、夜間に関門海峡を航行する船舶の光を同時に楽しめる視点場にもなっています。コの字型の地形により、自らライトアップした光が海面に映り込むことで、幻想的な光を楽しむことができます。また、海を隔てて2つ並んでいる灯台は、恋人灯台と呼ばれ、左右に連なる光のラインが特徴的で、見る人の心を癒してくれます。



唐戸市場前から海響館、大観覧車を望む



恋人灯台からカモンワークを望む



唐戸市場前のボードウォーク



あるかぼーとのフットライト

課題・整備方針 |

コの字型に入り組んだふ頭の水際のラインやボードウォークの照明、各施設のライトアップを活かしながら、上空や海上、対岸からの景観に配慮した魅力的な光の演出を行います。また、街路灯などを、電球色を基調とした色合いにそろえ、統一感のある落ち着いた雰囲気とします。更に、点としての整備のみではなく、点と点を結ぶ動線の整備、統一感のある面的な整備を進め、海面に煌く光を活かした海沿いの観光都市ならではの特性を活かした夜間景観の形成を図ることで、「暖かみのある光に包まれたまち歩き」が楽しめる空間づくりを目指します。

事業・取組み |

内容	事業者
水際に沿った光のラインの整備（未整備区間）	行政
歩道の照明環境の改善	民間、行政
良好な視点場としての更なる魅力アップ （海面に映り込む光の演出、水際空間の演出 等）	民間、行政
魅力を発信するための光の演出	民間、行政
イルミネーション等のイベント開催	民間・地域団体等



あるかぼーと広場前の歩道（整備前）



整備後（歩道に沿って暖色系のガス灯を設置）



海響館前の歩道（整備前）



整備後（歩道に沿って暖色系のガス灯を設置）

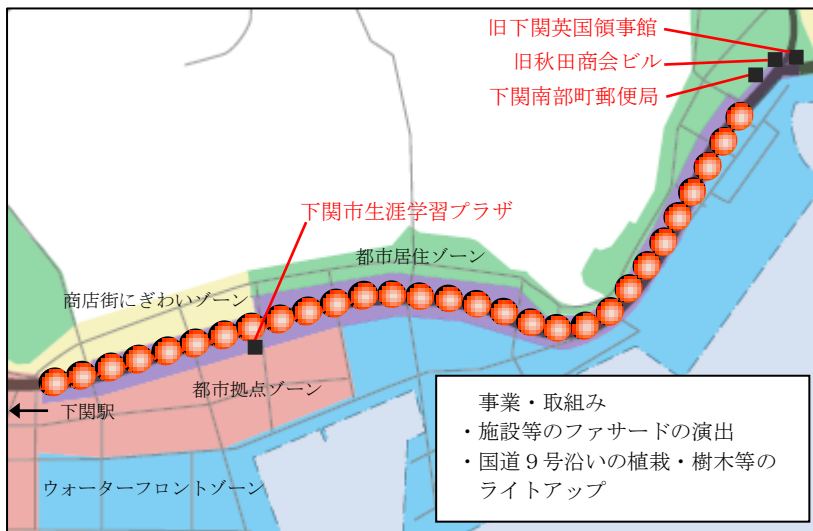


アンカー広場（現状）



整備イメージ（アンカー及び植栽のライトアップによる光の演出）

主要幹線ゾーン | 下関駅前と唐戸をつなぐ軸 -エリアの軸となる光-



現状 |

本市の主要幹線道路である国道9号は、中心市街地の核となる下関駅前地区と唐戸地区をつなぐ軸として重要な役割を担っており、沿道には、商業、業務、文化施設が建ち並び、歩行者や車両の往来が多い区域です。道路照明は、道路管理上及び交通安全上の基準により設置されており、車道、歩道共に照度が確保されています。

道路沿いには、ケヤキ並木が続いており、市内中心部を象徴する良好な景観が形成されています。また、唐戸地区の沿道には、下関南部町郵便局や旧秋田商会ビル、旧下関英国領事館等の歴史的建築物があり、夜間はライトアップされています。



海峡ゆめタワーから国道9号を望む

課題・整備方針 |

主要幹線ゾーンの夜間景観は、主に道路照明と沿道の施設等の照明で構成されていますが、エリアの軸となる国道9号を中心とした良好な夜間景観とするためには、道路沿いの施設等のライトアップ等によるファサード（建物の正面）の演出や間接照明の導入、店舗の内側から街路に光がこぼれるような照明の演出等の取り組みが重要となります。また、道路沿いの植栽や樹木へのライトアップを行うなどの取り組みも想定されます。

事業・取組み |

内容	事業者
施設等のライトアップ等によるファサードの演出	民間
国道9号沿いの植栽・樹木等のライトアップ	行政



国道9号沿いの歩道（現状）



整備イメージ（樹木のライトアップ、沿道の建物等のファサードの演出）



建物のライトアップの演出例（下関南部町郵便局、旧秋田商会ビル）



建物のライトアップの演出例（旧下関英国領事館）

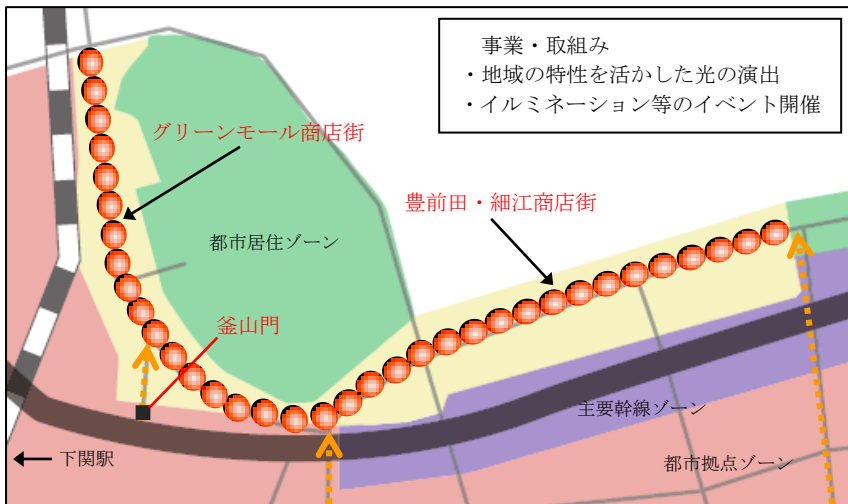


建物のファサードの演出例（下関市生涯学習プラザ）

商店街にぎわいゾーン |

下関駅前の個性あふれる商店街 グリーンモール商店街、豊前田・細江商店街
 歴史、文化の感じられる商店街 唐戸商店街

1 | グリーンモール商店街、豊前田・細江商店街 - 繁華街のにぎわいの光 -



「釜山門」(グリーンモール商店街入口)



豊前田・細江商店街

現状 |

グリーンモール商店街は、下関駅前から北に伸びる異国情緒漂う商店街です。地区内には、韓国料理店や韓国食材店が建ち並び、下関市の姉妹都市である釜山の下町の雰囲気が漂っていることから、「下関のリトルプサン」と呼ばれています。アーケードには、韓国のランタン型照明が設置されることもあり、商店街のにぎわいを創出しようとする試みが行われています。

豊前田・細江商店街は、国道9号と並行して下関駅周辺から唐戸に至る補助幹線道路沿いに飲食店が建ち並び、夜間を中心に多くの人々が訪れにぎわいを見せる商店街です。

課題・整備方針 |

グリーンモール商店街においては、まちの魅力を更に高めるため、地域の特性を活かした光の演出に努めます。また、アーケードの照明は、一定の照度が確保されていますが、グレア（不快なまぶしさ）を軽減し、個々の店舗の個性が感じられるような光の演出に努めます。

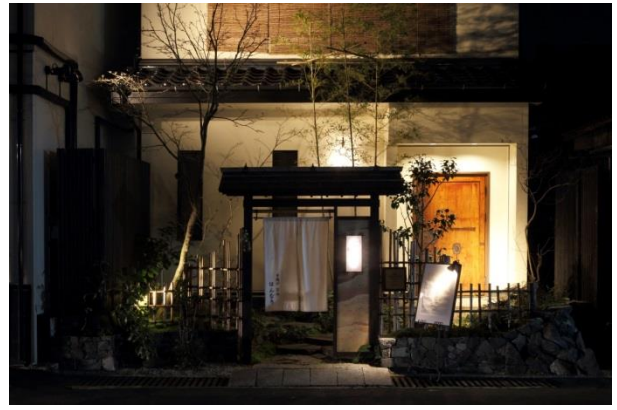
豊前田・細江商店街においては、夜を中心とした繁華街としての魅力やにぎわいを創出するため、高輝度、内照式の広告物をなるべく避けるよう心がけ、グレア（不快なまぶしさ）の軽減に努めます。

事業・取組み |

内容	事業者
地域の特性を活かした光の演出	民間・地域団体等
イルミネーション等のイベント開催	民間・地域団体等

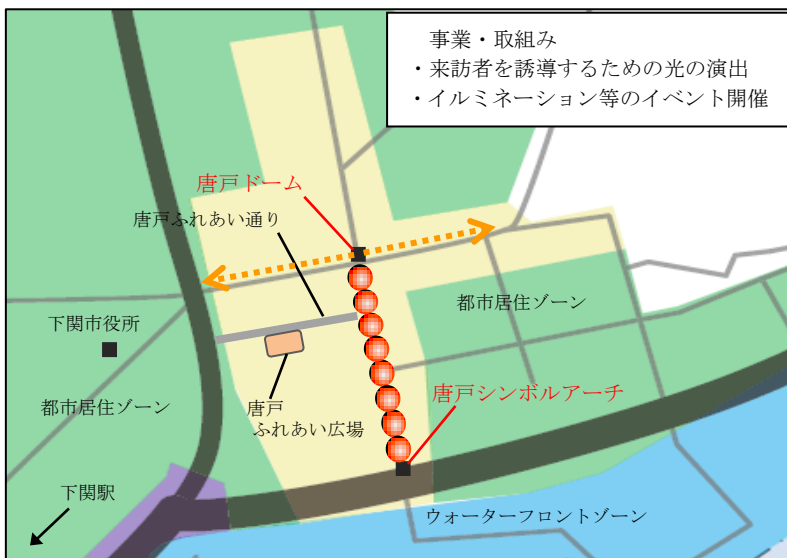


グリーンモール商店街（韓国のランタン型照明設置の様子）



豊前田・細江商店街（飲食店のファサードの演出例）

2 | 唐戸商店街 -今と昔を照らす光-



唐戸シンボルアーチ



唐戸ドーム



商店街の通り（唐戸ふれあい通り）



商店街の広場（唐戸ふれあい広場）

現状 |

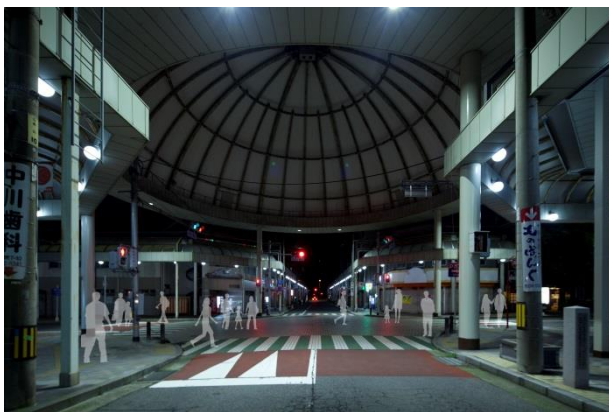
唐戸商店街は、唐戸市場、カモンワープなどウォーターフロントエリアに隣接し、地区内の通りに沿って多数の商店街が存在する商業の中核です。また、赤間神宮、亀山八幡宮、旧下関英国領事館、旧秋田商会ビル等の歴史的建築物が集積する地域資源の豊富な地区でもあり、各施設にはライトアップ設備があり、年間を通じて四季折々の景観を楽しむことができます。

課題・整備方針 |

唐戸商店街に隣接するウォーターフロントエリアには、年間を通じて多くの観光客が訪れますが、国道を挟んだ向いの商店街へ誘導するまでには至らず、来訪者が区内を回遊したくなるような仕掛けづくりが求められています。手法の一つとして、魅力ある夜間景観の演出により来訪者を誘導し、夜のまち歩きをしたくなるような環境を整備することが考えられます。具体的には、カモンワークから「唐戸シンボルアーチ」を経て「唐戸ドーム」へいざなうための光の演出などが想定されます。

事業・取組み |

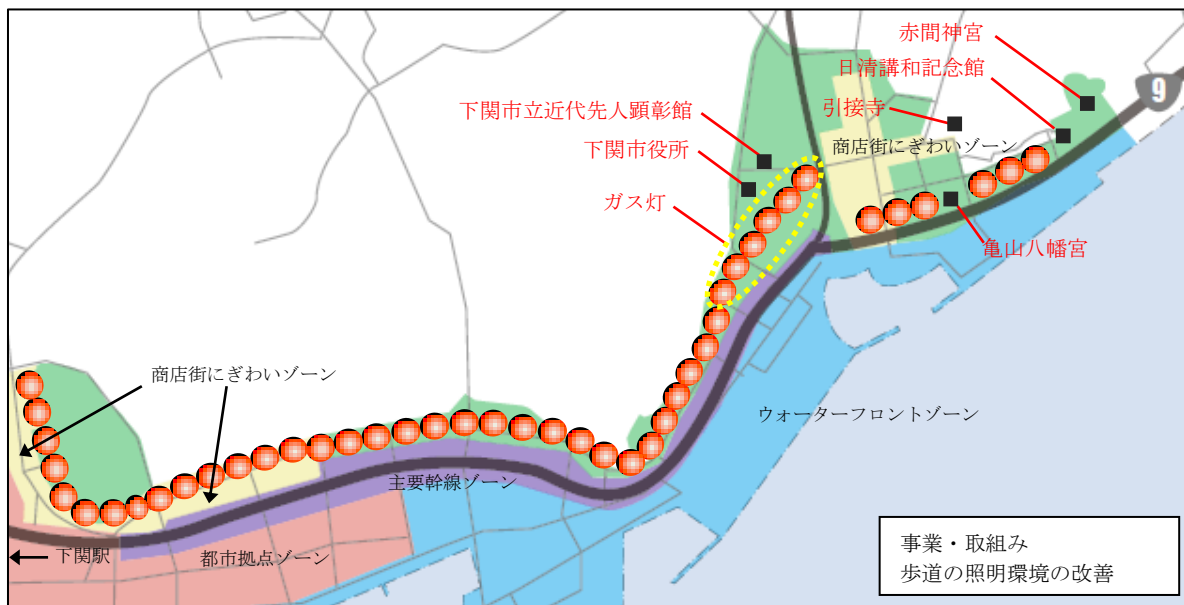
内容	事業者
来訪者を誘導するための光の演出	民間・地域団体等
イルミネーション等のイベント開催	民間・地域団体等



唐戸ドーム（現状）



整備イメージ（来訪者を誘導するための光の演出）



現状 |

下関駅から唐戸にかけての国道9号以北の地区では、中心部に隣接する利便性の高い居住지가広がっています。地形の特徴として傾斜地が多く狭隘な道路が多く存在します。地区内の道路は、主に地元住民が日常的に使用する生活道路であり、夜間照明としては、街路灯が過半を占めています。沿道には、山口県の指定有形文化財である山口銀行旧本店があり、夜間はライトアップされています。また、下関市役所前の通りにはガス灯が設置され、下関らしいレトロな雰囲気を出しています。



下関商工会議所前の通り



下関市役所前のガス灯の通り

課題・整備方針 |

国道9号と並行する補助幹線道路では、街路灯の数が少ない箇所があります。そのため、歩行者が、夜間も安心・安全に通行できる照明設備の確保が重要となります。

事業・取組み |

内容	事業者
歩道の照明環境の改善	行政



山口銀行旧本店前の通り（現状）



整備イメージ（歩行者の安心・安全に配慮した街路灯の設置）

引接寺（唐戸地区）における照明実験の様子（平成26年11月実施）

整備前	整備後
	<p data-bbox="813 1473 1165 1572"> ポイント ・階段：フットライト照明の追加 ・三門：ライトアップ照明の追加 </p>

4-4 夜間景観軸の整備方針 ～夜も出かけた街・しものせき～

下関には、迫力のある関門海峡、美しく連続した海岸の地形、緑地などの自然景観、関門橋、歴史的な建築物、海岸沿いに並ぶ観光施設など、下関の歴史や文化を表す様々な要素があります。

ここでは、本ガイドラインで設定した下関駅から唐戸にかけてのエリアで、美しい夜間景観を楽しむための動線として、次の夜間景観軸（三本のルート）を位置付け、行政・市民・事業者等が連携して整備を進めます。（夜間景観軸の詳細は、P43 をご覧ください。）

Aルート | 海辺の美しい光のラインとランドマークを巡るルート

Bルート | 歴史的建造物と明るく広々した歩行空間を楽しむルート

Cルート | ガス灯の明かりや繁華街のにぎわいを楽しむルート

夜間景観軸（三本のルート）の内、関門海峡の躍動感を肌で感じながら下関の特徴的な光を最も楽しめるルートが「Aルート」です。

◇Aルートの特徴 | 海辺の美しい光のラインとランドマークを巡るルート

- ①美しく連続した海岸の地形やコの字型に入り組んだふ頭の水際のラインを最大限に活かした「水際の連続した光」
- ②海沿いの施設等のライトアップやボードウォーク・ふ頭などに配置された照明が海面に映り見る人にやすらぎを与える「海面に煌めく光」
- ③対岸の門司港地区に連なる「広がりのある遠景の光」
- ④海峡ゆめタワー、大観覧車、消防局庁舎から発せられる華麗な「ランドマークの光」

◇Aルートの魅力を高めるための整備方針

- ①Aルートに含まれるゾーン
都市拠点ゾーン
ウォーターフロントゾーン（岬之町地区、東港地区、唐戸ウォーターフロント地区）
- ②整備方針
 - ・下関駅前人工地盤（エキマチ広場）の照明設備の更新
 - ・沿道の施設等のライトアップ等によるファサード（建物の正面）の演出
 - ・ルートの回遊性を高めるための安心・安全な光環境の整備
 - ・海沿いの歩道と相性の良い電球色を基調とした色合いの街路灯の整備
 - ・点と点を結ぶ動線の整備、統一感のある面的な整備
 - ・海面に映り込む光の演出や水際空間の演出等の良好な視点場の整備
 - ・魅力を発信するための光の演出
 - ・イルミネーション等のイベントの開催

◇Bルート of 整備方針

歴史的建造物と明るく広々した歩行空間を楽しむルート

- ・道路沿いの施設等のライトアップ等によるファサード（建物の正面）の演出
- ・国道9号沿いの植栽・樹木等のライトアップ

◇Cルート of 整備方針

ガス灯の明かりや繁華街のにぎわいを楽しむルート

- ・ルートの回遊性を高めるための安心・安全な光環境の整備

□エリア全体における将来に向けた取り組み

夜間景観軸（3本のルート）上の結節点の整備

本ガイドラインでは、下関駅から唐戸にかけて3本の並行したルートを提案していますが、各ルート間をつなぐ夜間景観に配慮した通りの整備により結節点となる場所を増やし、その場所に人々の憩いの場となるカフェや休憩スペースなどを設け、街中を散策する人々が、それぞれのお気に入りのルートを回遊できる環境の整備が望まれます。

結節点の整備は、街中を散策する人々にとってルートの選択肢が増えるだけでなく、エリア内の回遊性の向上にもつながるため、今後のまちづくりを考える上で重要となります。（結節点の候補については、P43をご覧ください。）

「ソフト事業」との連携による夜間景観形成の推進

夜間景観軸（三本のルート）における良好な夜間景観の形成は、都市としてのブランドイメージの向上や交流人口の拡大等の波及効果が期待されます。夜間景観軸の整備にあたっては、建物のライトアップや街路灯の整備などの「ハード事業」だけでなく、下関の夜間景観の魅力について市内外へ広く情報発信を行い、行政・市民・事業者等の連携により、様々な「ソフト事業」への取り組みを実践していくことで、エリア内における回遊性の向上や夜間におけるまちなぎわい創出が図られます。

（取り組み例）

- ・ウェブページ、フェイスブック等を活用した情報発信
- ・観光振興施策との連携（観光客を対象とした「夜景観光ツアー」等の実施）
- ・商業振興施策との連携（商店街及び地域のまちづくり団体との連携によるイベント等の開催）
- ・各季節をイメージした色合いのイルミネーションによる街中の演出
- ・対象エリア内の主要な施設等の一斉ライトアップの実施



ふれあいオープンテラス(唐戸商店会)

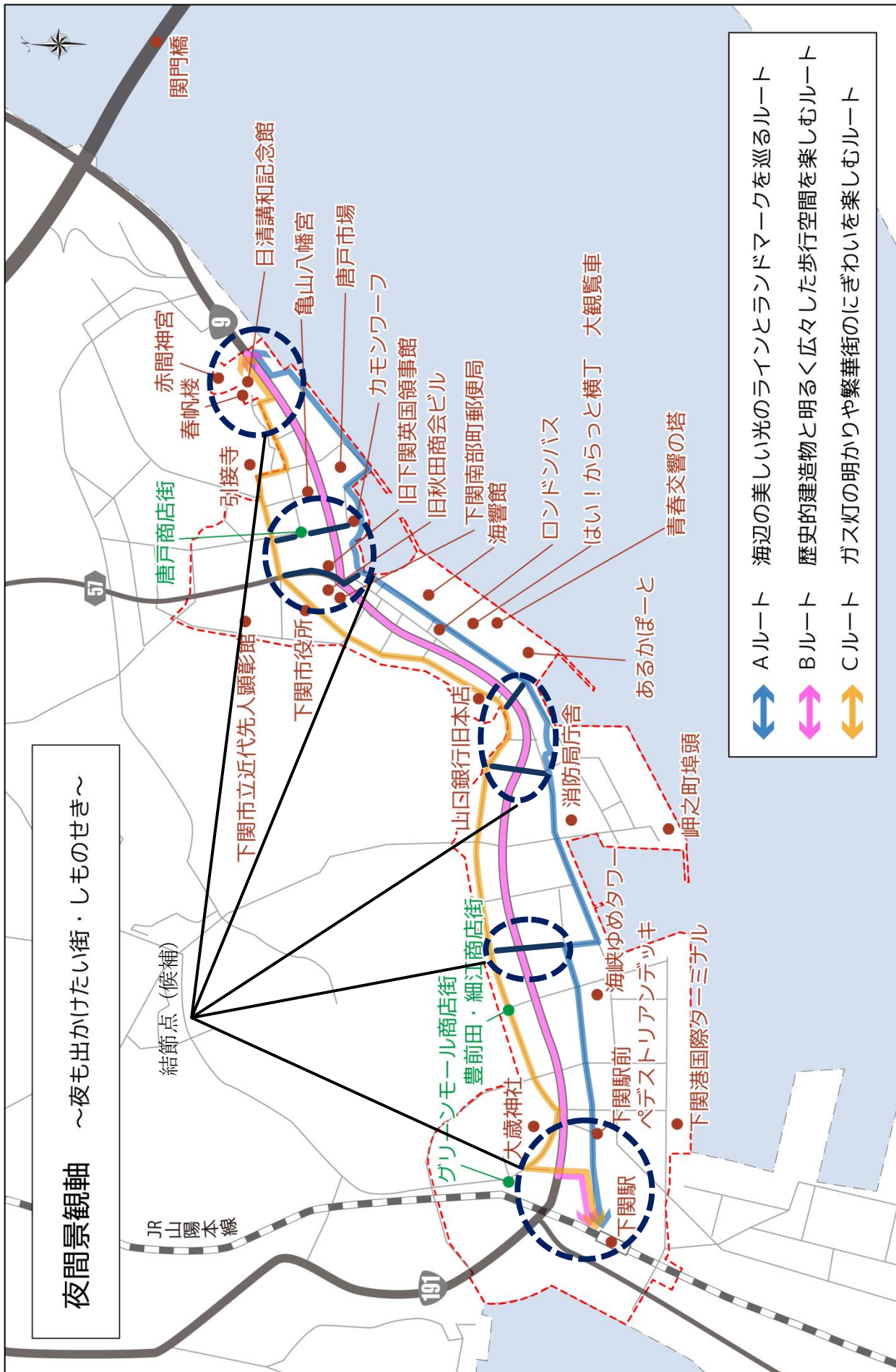


唐戸公園イルミネーション



エキマチ下関イルミネーション（下関駅周辺イルミネーション）

夜間景観軸 ～夜も出かけたい街・しものせき～



- ↔ Aルート 海辺の美しい光のラインとランドマークを巡るルート
- ↔ Bルート 歴史的建造物と明るく広々した歩行空間を楽しむルート
- ↔ Cルート ガス灯の明かりや繁華街のにぎわいを楽しむルート

JR 山陽本線

57

191

結節点(候補)

第5章 夜間景観の整備手法

5-1 照明の用語

用語	説明
照度	光量の中で一番馴染みの深い値である照度は、厳密には照明によって照らされている面の単位面積に入る光束を評価した値であり、単位はルクス[lx]で表示されます。
輝度	ある点から発せられる光源の強さを表わしており、単位はカンデラ毎平方メートル[cd/m ²]で表示されます。

物体の色は、自然（太陽）光の下での色が基本となります。演色性とは、自然（太陽）光と比較して物を見たときに、色の見え方を表現する言葉です。自然（太陽）光に似た色の見え方をする照明ランプが「演色性の良い（高い）ランプ」です。演色性の評価は、No. 1～8の色による評価によって判断され、平均演色評価数：単位 Ra（アールエー）という数値で表現されます。Ra の値は、基準光（JIS が定める自然（太陽）光に近い光）で見た色の見え方を Ra100 と定めており、100 に近いほど演色性が良いと判断されます。白熱電球やハロゲン電球の Ra 値は 100 です。

また、昨今では、平均演色評価数 Ra の数値に加えて、特殊演色評価数の No. 9（赤が美しく見えるか）、No. 15（日本人の肌色が美しく見えるか）等、No. 9～15 の数値が重要視されています。

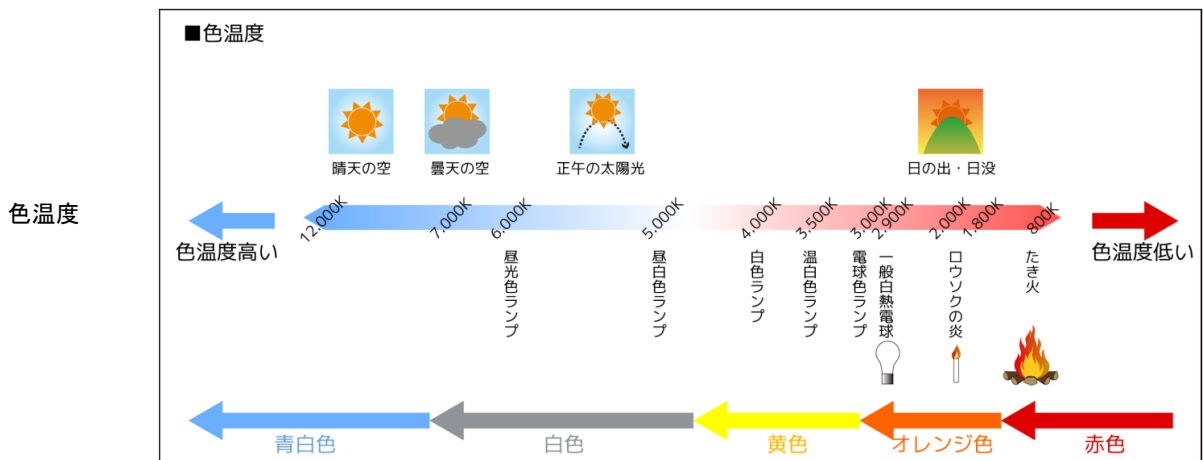
演色性

〈演色評価色票〉

平均演色評価用 (No.1～8)	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8
	No.9	No.10	No.11	No.12	No.13	No.14	No.15	
特殊演色評価用 (No.9～15)	赤	黄	緑	青	西洋人の肌色	木の葉の色	日本人の肌色	

※印刷の都合により実際の色票とは若干異なります。

光源の光色を表わし、単位はK（ケルビン）です。ロウソクの炎は約 2,000K、電球色の蛍光灯は約 2,800K、白色の蛍光灯は約 4,200K 程度になります。



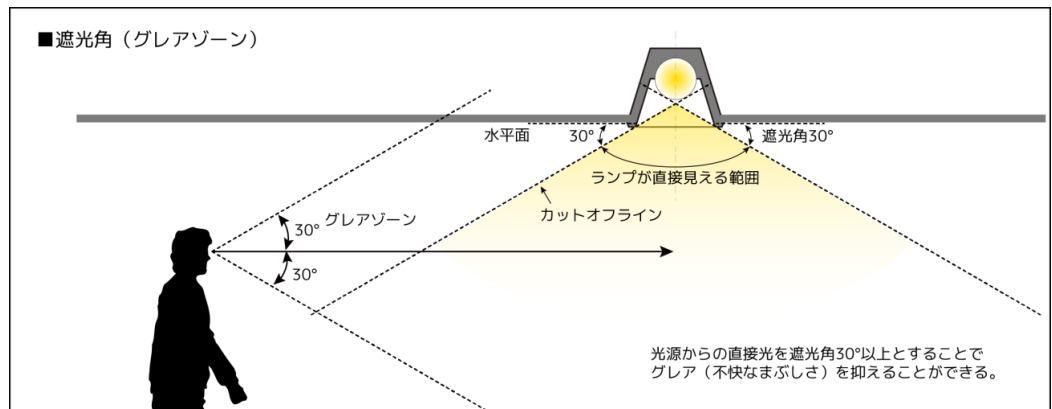
用語	説明
----	----

グレア

光源や反射光が視界に入り対象が見えにくい、不快なまぶしさのことをグレアと呼びます。

一般的に、器具内（ダウンライトやスポットライトの場合）のランプが見えなくなる角度のことを遮光角と言います。不快なグレアを感じさせないためには、遮光角の大きい器具を選ぶことがポイントとなります。遮光角が大きい照明器具は、光源が直接見える範囲が小さく、不快なグレアをあまり感じません。

遮光角

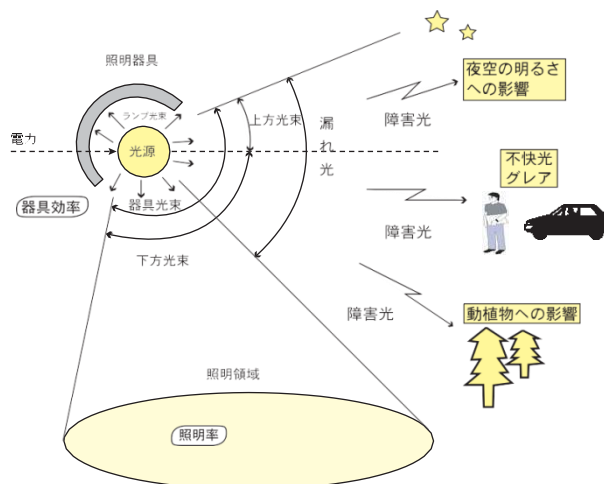


建築化照明

建築物自体（天井や壁）に照明器具を組み込み、建築部材が照明装置のように見える照明方式のことを建築化照明と言います。光源の存在を感じさせないようにする間接照明もその一つです。建築化照明の代表的な手法は、コーニス照明、キューブ照明、バランス照明、コファァー照明、光天井などがあります。

良好な照明環境の形成が、漏れ光により阻害されている状況や悪影響を光害と言います。狭義には、障害光による悪影響を指します。

光害



漏れ光

照明器具から照射される光で、目的とする照明対象範囲外に照射される光を指します。漏れ光の内、光の量若しくは方向又はその両者によって、人の活動や生物等に悪影響を及ぼす光を障害光と呼びます。

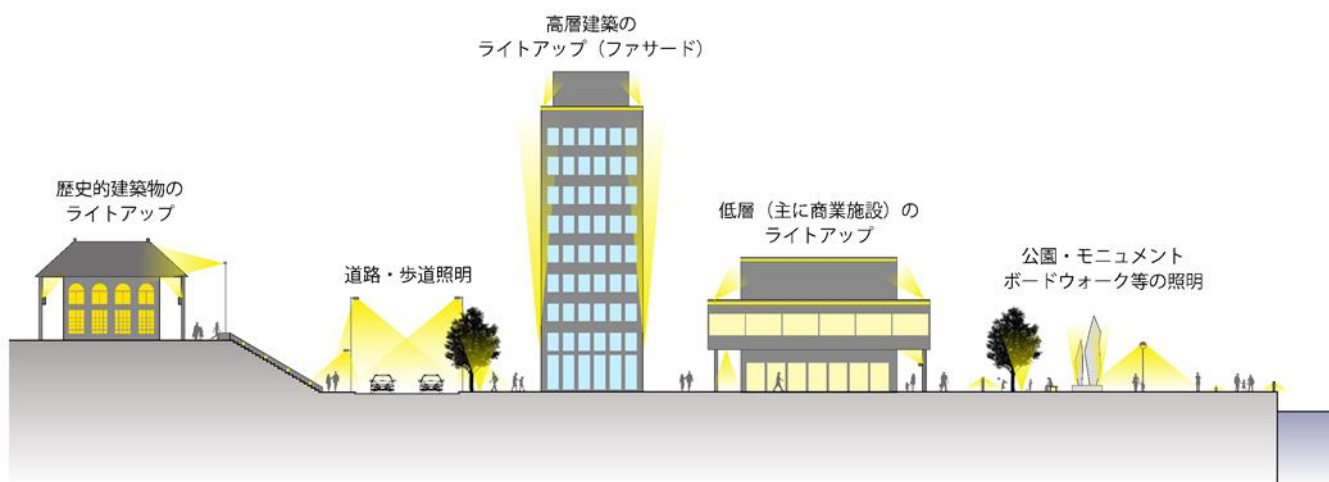
対象	施設	沿道	道路	
	公共建築物、商業建築物、 集合住宅等	公園、ふ頭、 ボードウォーク	歩道	
エリアの方針	都心拠点ゾーン	ファサードの演出や外観のライトアップの照度、色温度等を調整し、周囲と調和のとれた景観とする	市民の憩いの場として、楽しさ、親しみやすさ等の演出を心がける	歩行者の安心・安全の確保に努め、連続性のある光により誘導を行う
	ウォーターフロントゾーン	施設等のライトアップ等に取り組み 上空や海上、対岸からの景観に配慮する 海面に映り込む光に配慮する	水際の光のラインを整備する 上空や海上、対岸からの景観に配慮する 海面に映り込む光に配慮する	歩行者の安心・安全の確保に努め、連続性のある光により誘導を行う 暗い場所が存在するため、適切な照度を確保する
	主要幹線ゾーン	ファサードの演出や間接照明の導入に努めるとともに、街路に光がこぼれるような演出を心がける	市民の憩いの場として、楽しさ、親しみやすさ等の演出を心がける	歩行者の安心・安全を確保する
	商店街にぎわいゾーン	地域の特性を活かしたにぎわいの創出に努める 各店舗の個性が感じられるような演出を心がける 広告物のグレア軽減に努める	市民の憩いの場として、楽しさ、親しみやすさ等の演出を心がける	来訪者の利便性に配慮する 来訪者を誘導するための演出を行う
	都市居住ゾーン	沿道の建物等から街路に光がこぼれるような演出を心がける	市民の憩いの場として、楽しさ、親しみやすさ等の演出を心がける	生活道路として歩行者の安心・安全を確保する 暗い場所が存在するため、適切な照度を確保する
演色色温度 性能	全てのゾーン ※色温度：2,000K～5,000K 演色性：Ra70以上	※色温度：2,000K～5,000K 演色性：Ra70以上	※色温度：2,000K～5,000K 演色性：Ra70以上	

1. ライトアップの色温度のバランスについては、専門家のアドバイスを受ける。
2. ここで示す数値は、各エリアにおいて統一感のある景観を演出するために参考となる数値を示したものである。
3. 各エリアにおいては、低グレアの照明器具を選定し、光源の高さ、配置等を考慮することでグレア低減に努める。
4. ウォーターフロントゾーンにおいては、統一感のある景観とするため、色温度：4,000K以下を推奨する。
5. 色温度や輝度の高い照明器具を選択した場合は、グレアの影響に留意する。

対象	施設	沿道	道路
	公共建築物、商業建築物、集合住宅等	公園、ふ頭、ボードウォーク	歩道
省エネ性の高い 推奨光源	直管形蛍光灯（特にHf蛍光灯） 電球型蛍光灯 LED セラミックメタルハイドランプ	直管形蛍光灯（特にHf蛍光灯） 電球型蛍光灯 LED セラミックメタルハイドランプ メタルハイドランプ 高圧ナトリウムランプ	直管形蛍光灯（特にHf蛍光灯） LED セラミックメタルハイドランプ メタルハイドランプ 高圧ナトリウムランプ

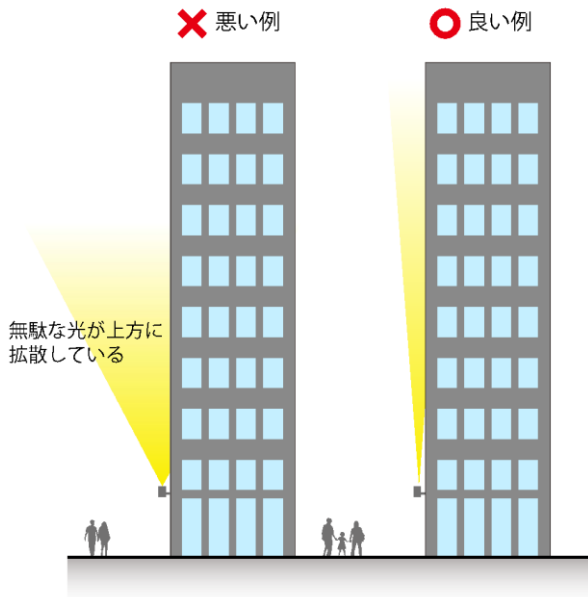
5-3 照明手法と留意点

光源、照明器具を用いてライトアップを行う際の留意事項は以下のとおりです。



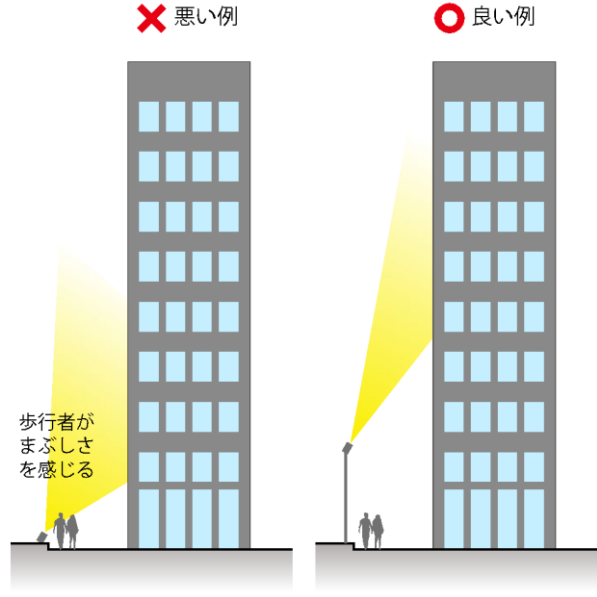
投光器やスポットライトを用いたライトアップ

ケース 1：壁面に器具を取り付けた場合



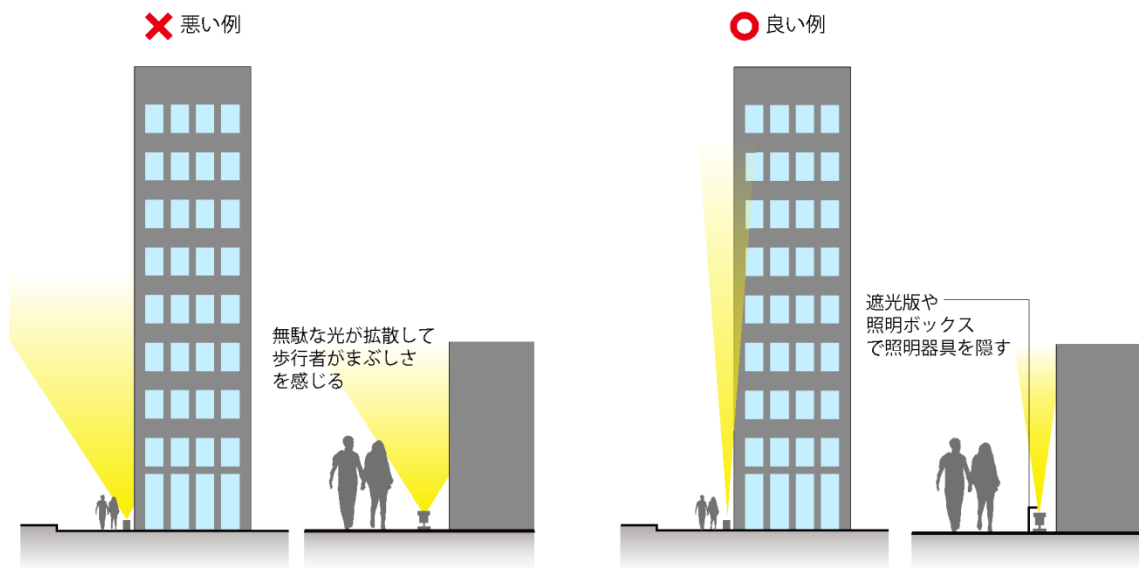
- ・適切な配光の器具を選択する。
- ・ルーバーやフードが取り付け可能な器具であれば尚良い。(グレアが軽減できる)
- ・昼間の景観に配慮し、器具をできるだけ見せないように隠す。
- ・夜空の景観を損なわないように配慮する。

ケース 2：離れた位置からライトアップする場合



- ・歩行者がグレアを感じないような設置方法を検討する。
- ・適切な配光の器具を選択する。
- ・ルーバーやフードが取り付け可能な器具であれば尚良い。(グレアが軽減できる)
- ・昼間の景観に配慮し、器具をできるだけ見せないように隠す。

ケース 3：低い位置（地面や床）からライトアップする場合



- ・歩行者がグレアを感じないような設置方法を検討する。
- ・適切な配光の器具を選択する。
- ・ルーバーやフードが取り付け可能な器具であれば尚良い。(グレアが軽減できる)
- ・昼間の景観に配慮し、器具をできるだけ見せないように隠す。

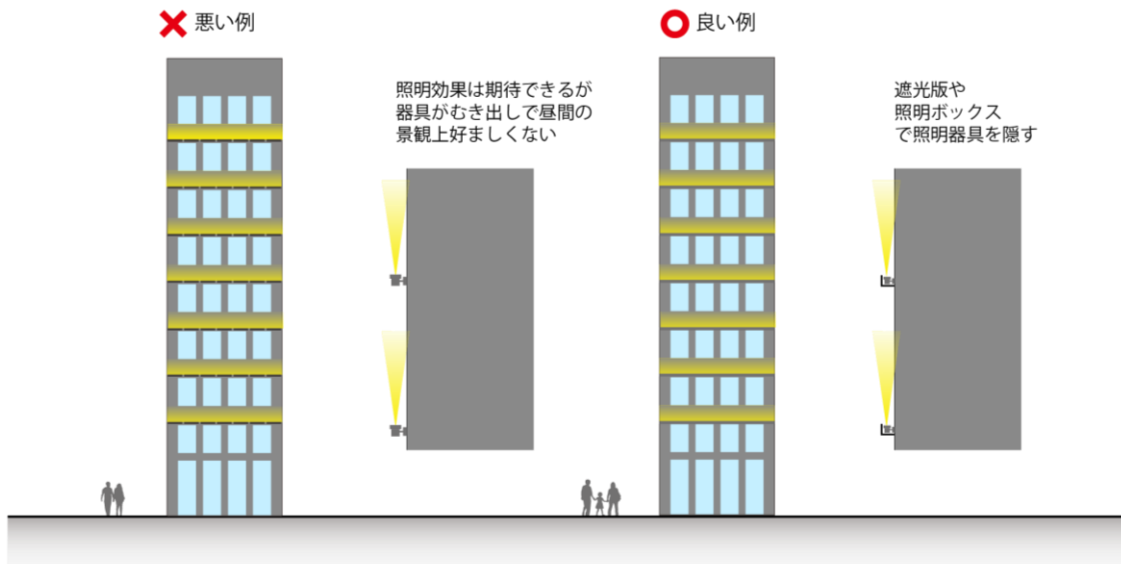
高層建築 ライトアップの留意点

LED ライン照明や蛍光灯などを用いて直接光源の輝度を見せる場合



- ・光源の輝度を直接見せる手法を選択する場合は、グレアを防ぐため、事前に実験や検証を行う。
- ・昼間の景観に配慮し、できるだけ器具が目立たないような設置方法を検討する。
- ・この手法を採用する場合は、専門家のアドバイスを受けることが望ましい。

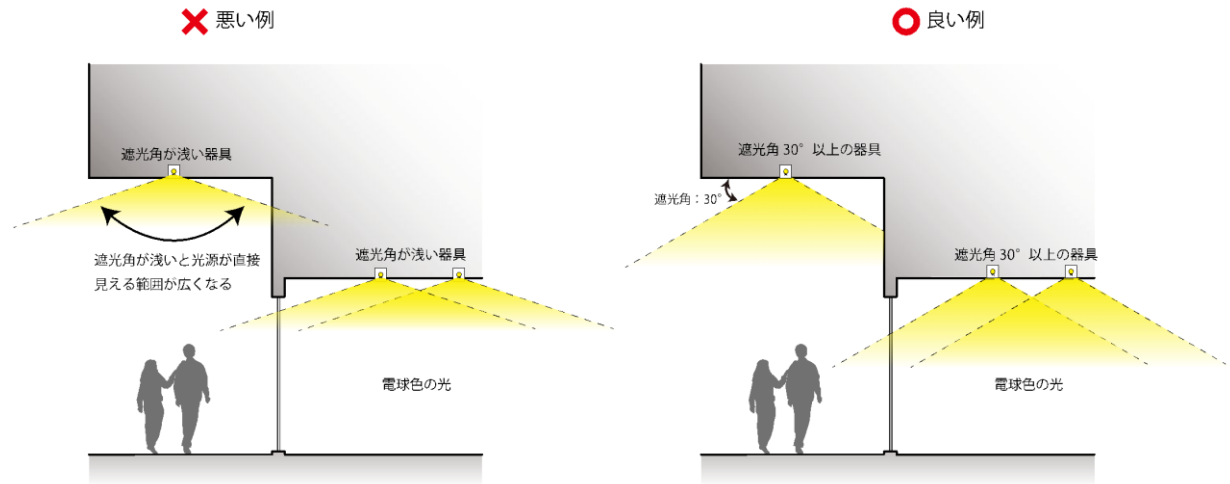
LED ライン照明や蛍光灯などを用いた間接照明の場合



- ・適切な配光の器具を選択する。
- ・できるだけコンパクトな器具を選択する。
- ・グレアを感じさせないような設置方法を検討する。
- ・昼間の景観に配慮し、器具をできるだけ見せないように遮光版や照明ボックスを用いて隠す。

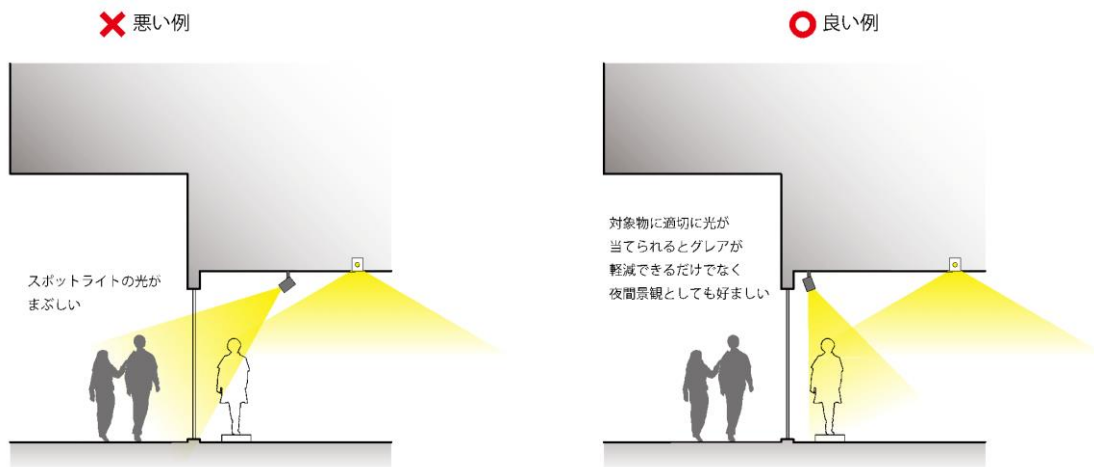
低層建築（主に商業施設） ライトアップの留意事項

ダウンライトを用いる場合（ピロティなどの照明）



- ・ダウンライトを使用する際は、遮光角 30 度以上の器具を使用する。
- ・適切な配光の器具を選択する。
- ・店舗内の照明器具（特に窓際）も同様の基準で選択することが望ましい。

窓際（店舗内、特にショーウィンドウ）照明の場合

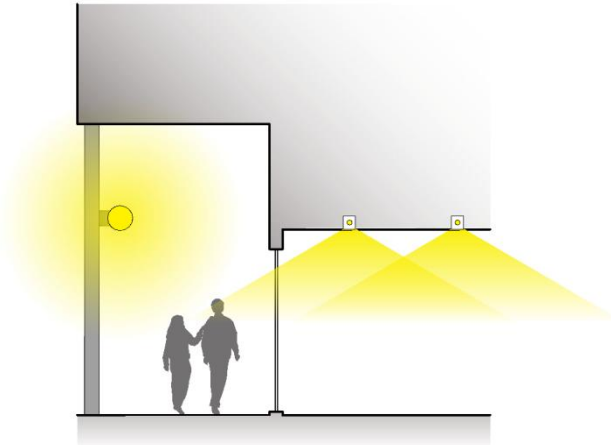


- ・店舗内の漏れ光が屋外の歩行者等に対してグレアを感じさせないように照明器具の設置位置を検討する。
- ・適切な配光の器具を選択する。
- ・スポットライトの場合は、ルーバーやフードが取り付け可能な器具であれば尚良い。（グレアが軽減できる）

軒天井をライトアップする場合

ケース1：発光タイプのブラケットを用いる場合

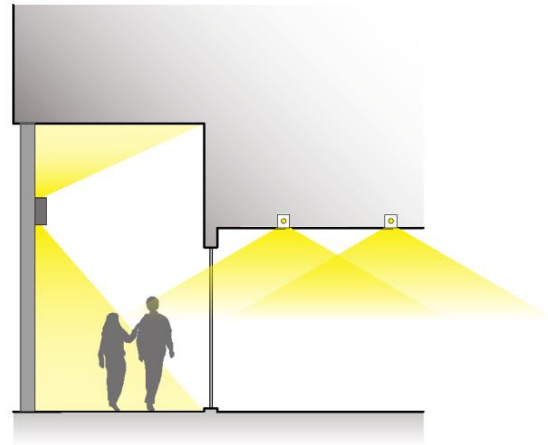
△ 注意が必要な例



- ・決して悪い手法ではないが、発光（行灯）タイプのブラケットを使用する際は、発光部の輝度がグレアにならないよう事前に確認する必要がある。

ケース2：アッパー&ダウンのブラケットを用いる場合

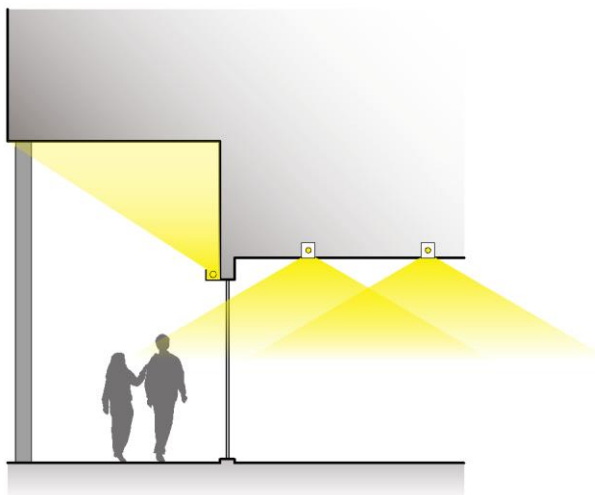
○ 良い例



- ・適切な配光の器具を選択する。
- ・光源が直接見えないアッパーライトのブラケットを用いる。
- ・下向きの照明について、上向きの照明とセットになっているものを選択すれば、天井と足元の両方を照らすことができる。状況やデザインの意図に合わせ、アッパーライトのみ又はアッパー&ダウンのブラケットを使い分けると良い。

ケース3：間接照明（LED ライン照明、蛍光灯など）を用いる場合

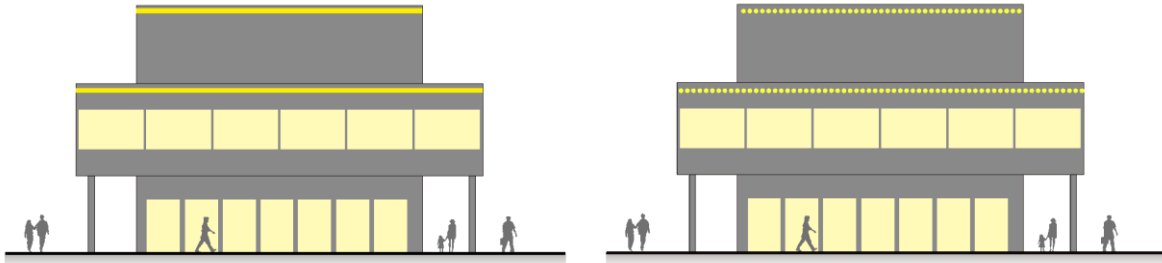
○ 良い例



- ・適切な配光の器具を選択する。
- ・できるだけコンパクトな器具を選択する。
- ・グレアを感じさせないような配置方法を検討する。
- ・昼間の景観に配慮し、器具をできるだけ見せないように遮光版や照明ボックスを用いて隠す。

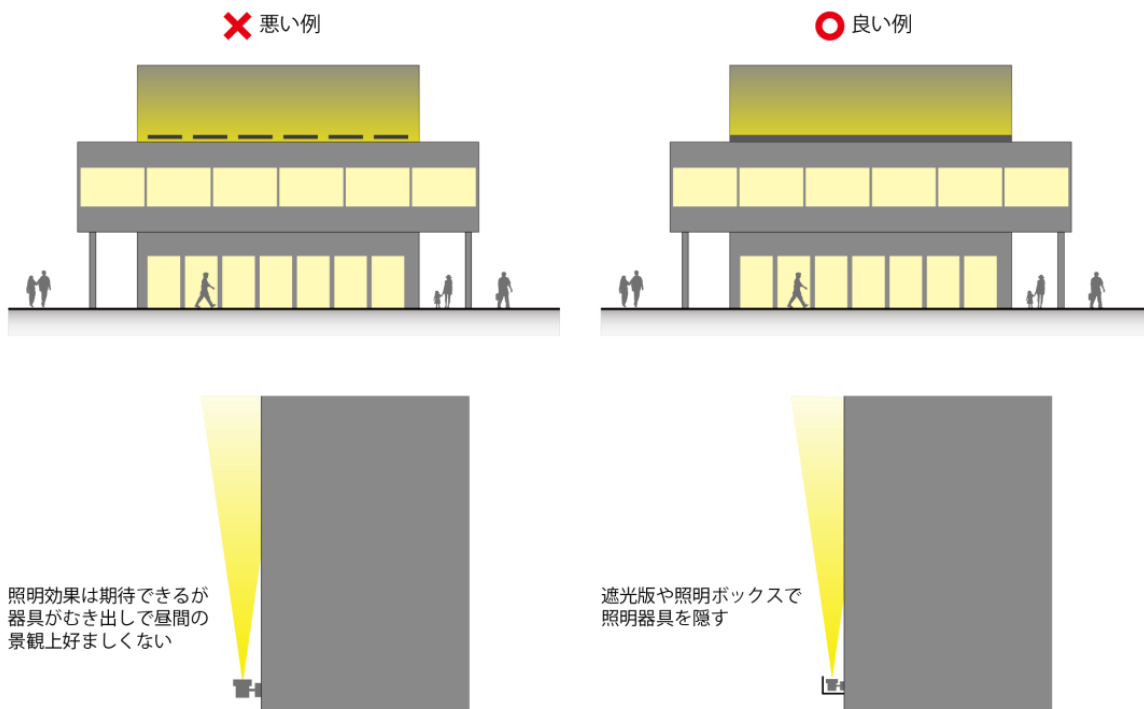
低層建築（主に商業施設） ライトアップの留意事項

LED ライン照明や蛍光灯などを用いて直接光源の輝度を見せる場合



- ・光源の輝度を直接見せる手法を選択する場合は、グレアを防ぐため、事前に実験や検証を行う。
- ・昼間の景観に配慮し、できるだけ器具が目立たないような設置方法を検討する。

LED ライン照明や蛍光灯などを用いた間接照明の場合

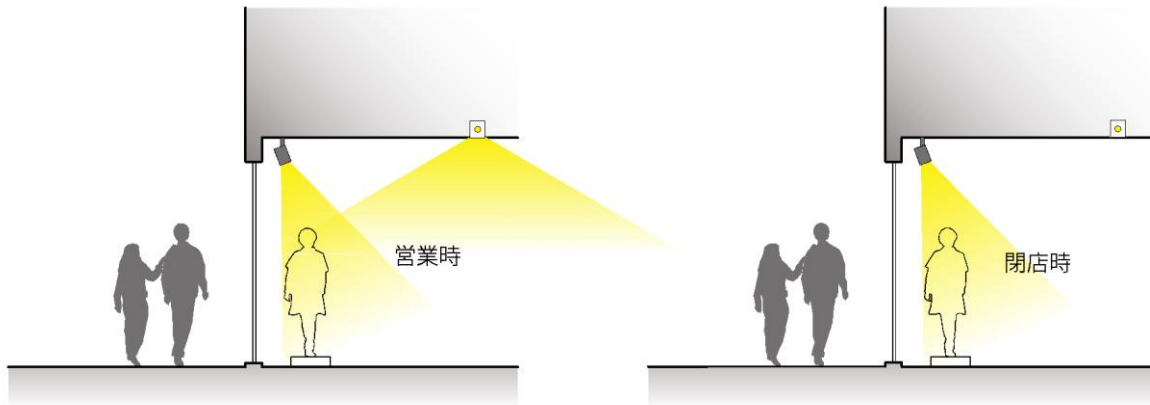


- ・適切な配光の器具を選択する。
- ・できるだけコンパクトな器具を選択する。
- ・グレアを感じさせないような設置方法を検討する。
- ・昼間の景観に配慮し、器具をできるだけ見せないように遮光版や照明ボックスを用いて隠す。

低層建築（主に商業施設） ライトアップの留意事項

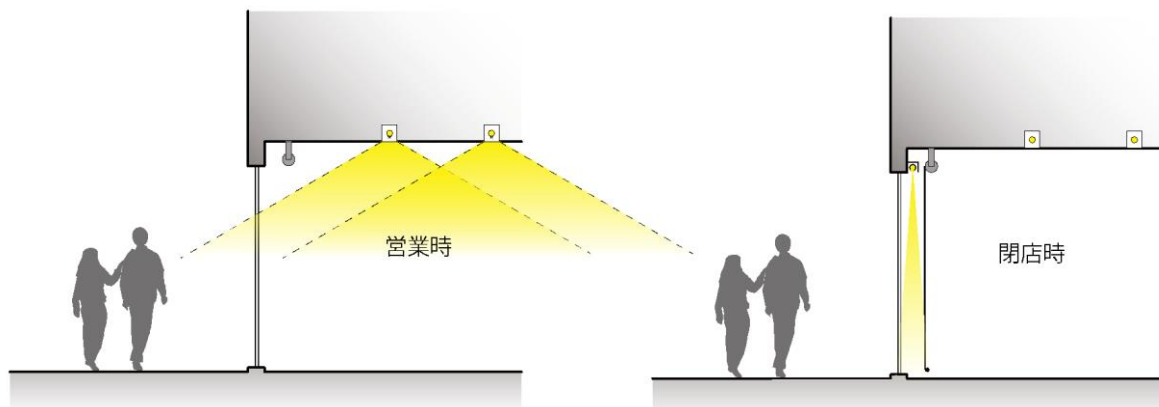
営業終了後の店舗の明かりをまちの明かりとして用いる場合

ケース1：スポットライトやダウンライトの場合



- ・屋外に面したショーウィンドウ等は、営業終了後も一部の光を残すとまちの明かり（安心・安全の光）として機能する。
- ・長時間の点灯となるため、LED照明等の省エネ光源を採用した器具が望ましい。

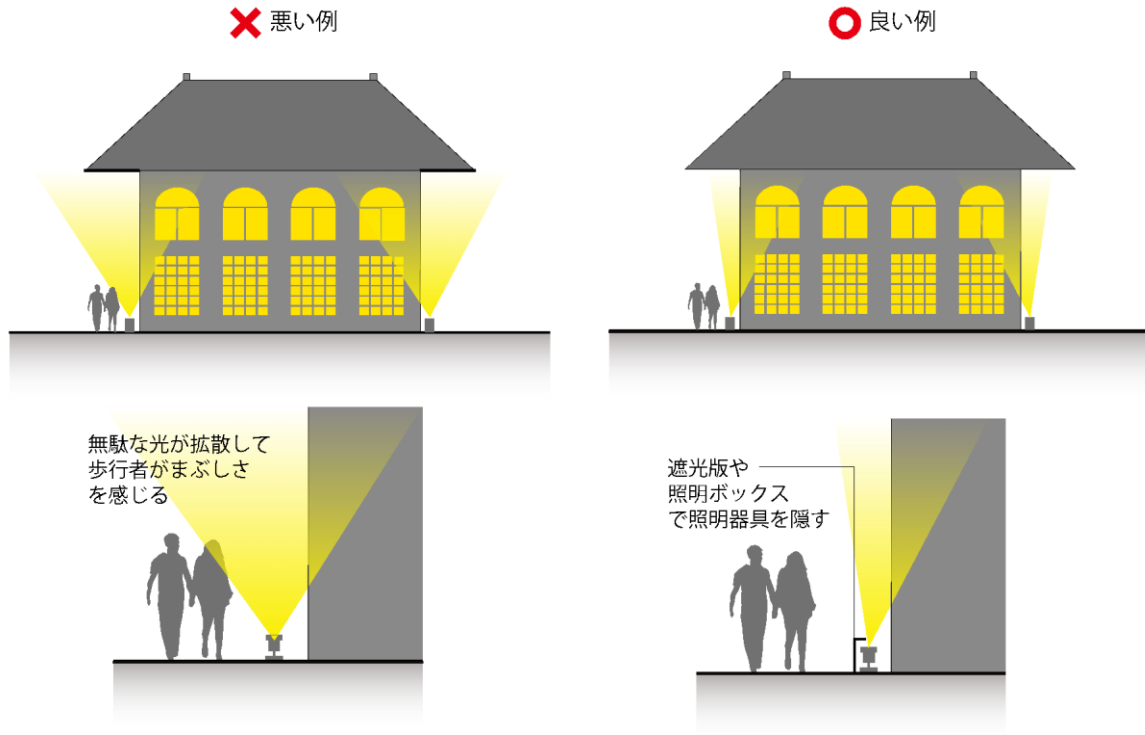
ケース2：ロールスクリーンと間接照明を組み合わせた場合



- ・店舗内の漏れ光が屋外の歩行者等に対してグレアとならないように設置位置などを検討する。
- ・適切な配光の器具を選択する。
- ・スポットライトの場合は、ルーバーやフードが取り付け可能な器具であれば尚良い。（グレアが軽減できる）

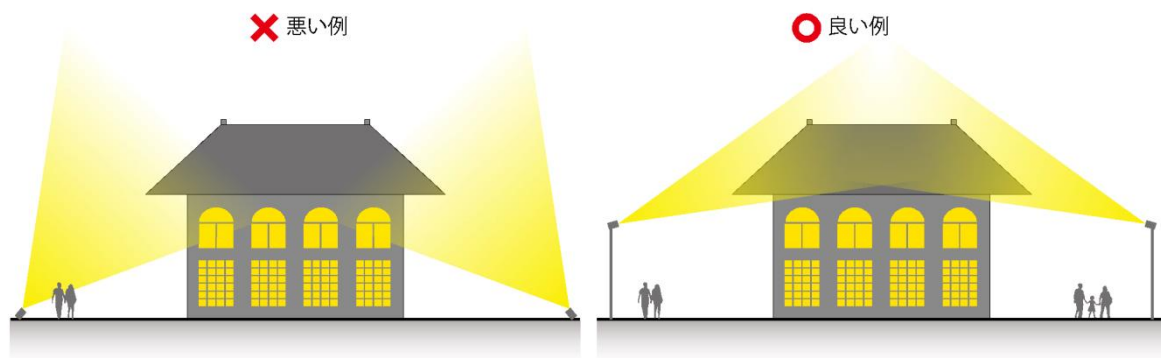
投光器やスポットライトを用いたライトアップ

ケース 1：壁面近くに器具を取り付けた場合



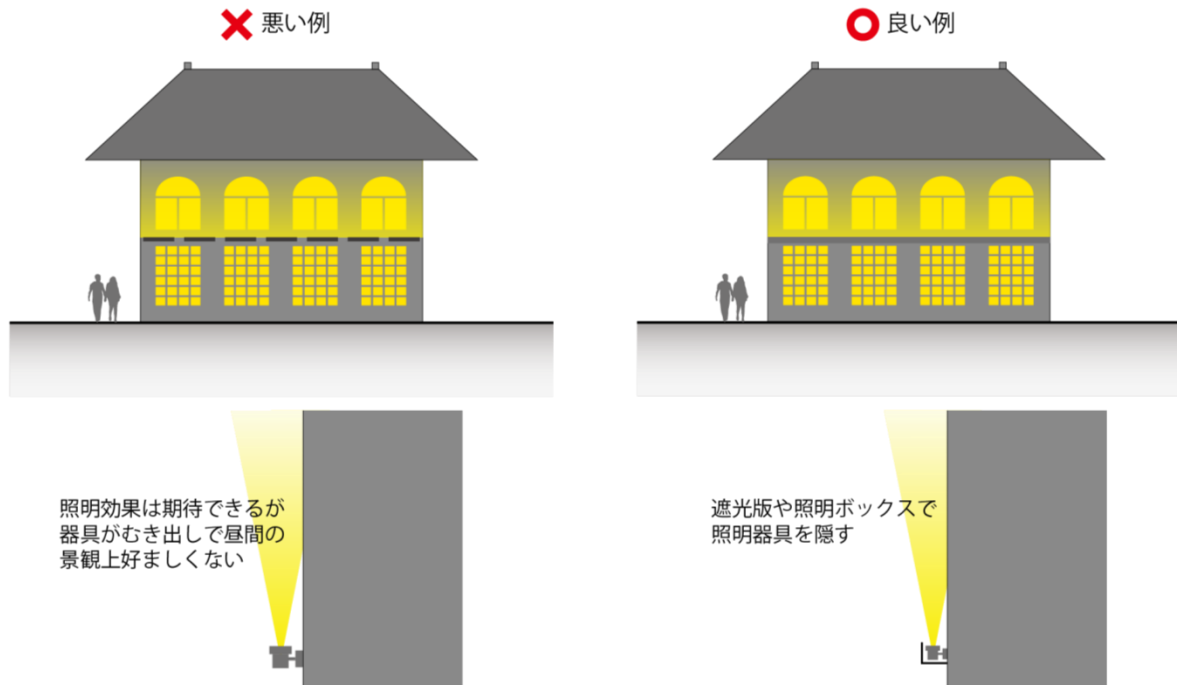
- ・歩行者がグレアを感じないような設置方法を検討する。
- ・適切な配光の器具を選択する。
- ・ルーバーやフードが取り付け可能な器具であれば尚良い。(グレアが軽減できる)
- ・昼間の景観に配慮し、器具をできるだけ見せないように隠す。

ケース 2：離れた位置からライトアップする場合



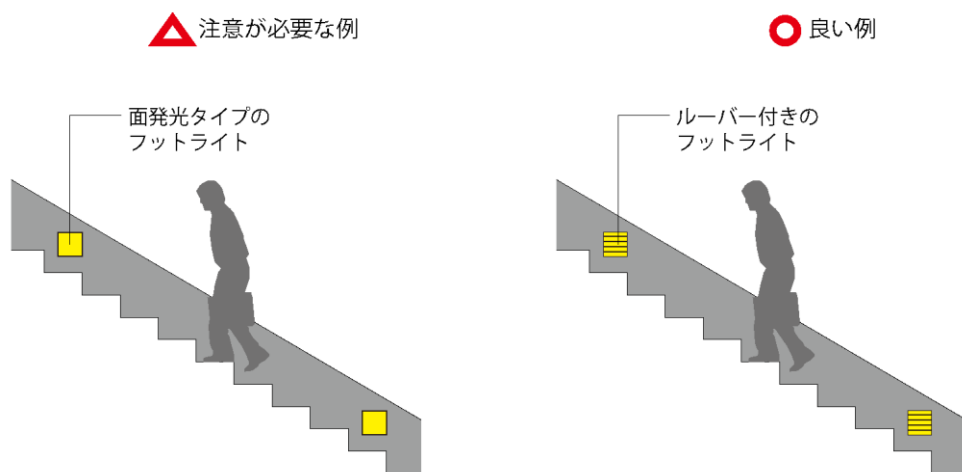
- ・歩行者がグレアを感じないような設置方法を検討する。
- ・適切な器具を選択する。
- ・ルーバーやフードが取り付け可能な器具であれば尚良い。(グレアが軽減できる)
- ・昼間の景観に配慮し、器具をできるだけ見せないように隠す。

LED ライン照明や蛍光灯などを用いた間接照明の場合



- ・適切な配光の器具を選択する。
- ・できるだけコンパクトな器具を選択する。
- ・グレアを感じさせないような設置方法を検討する。
- ・昼間の景観に配慮し、器具をできるだけ見せないように遮光版や照明ボックスを用いて隠す。

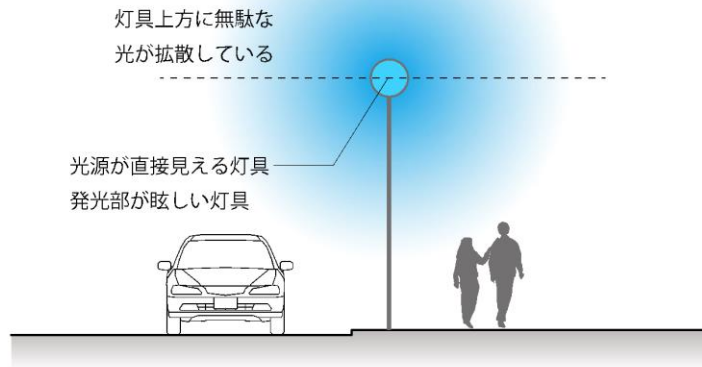
LED ライン照明や蛍光灯などを用いた間接照明の場合



決して悪い手法ではないが、面発光（行灯）タイプのフットライトを使用する際は、発光部の輝度がグレアにならないように注意する必要がある。

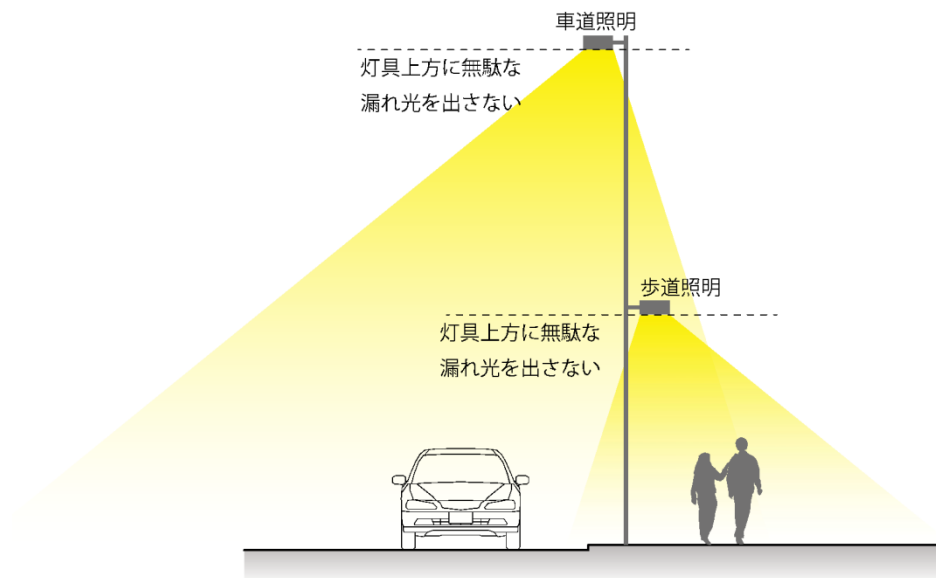
直接光源が見えない器具や、ルーバー付きの器具等、グレアを感じさせないよう配慮された器具の採用が望ましい。

△ 注意が必要な例



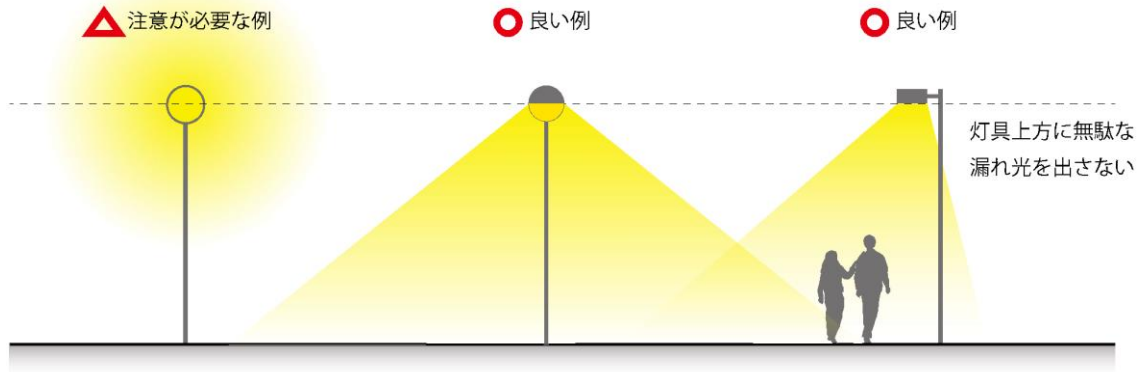
- ・全方向に光が拡散する灯具は、発光部が大きかったり光源が直接見えるものが多く、グレアを感じやすい。決して悪い手法ではないが、このタイプの器具を使用する際は、事前にグレアの影響がないか確認を行う必要がある。
- ・この手法では、無駄な光が上方に拡散し、効率良く路面を照らしていない。

○ 良い例



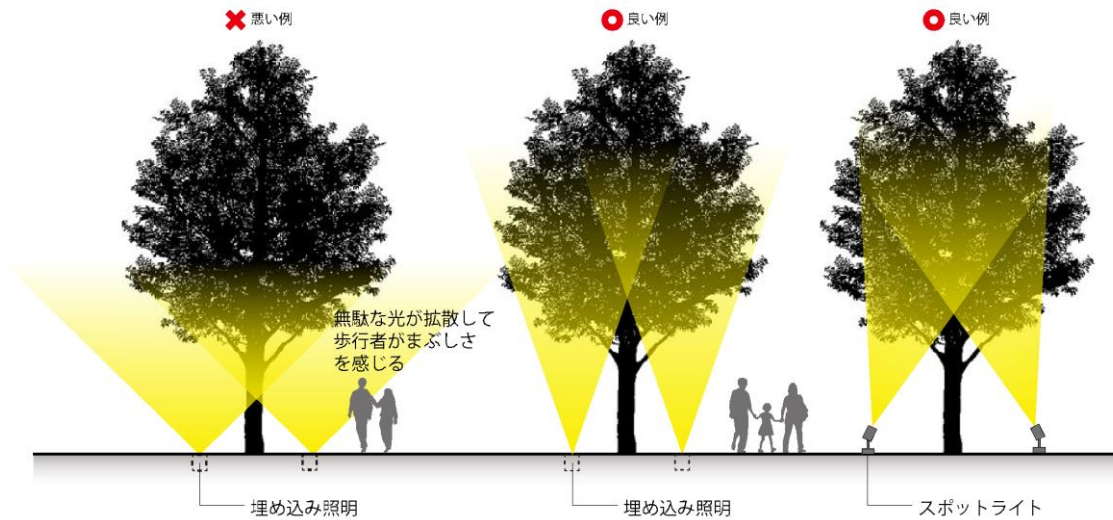
- ・上方に無駄な光を拡散させない器具、路面を効率良く照らす灯具を採用することが望ましい。
- ・極力グレアを感じない灯具を採用する。

ポール照明を用いる場合



- ・全方向に光が拡散する灯具は、発光部が大きかったり、光源が直接見えるものが多くグレアを感じやすい。決して悪い手法ではないが、このタイプの器具を使用する際は、事前にグレアの影響がないか確認を行う必要がある。
- ・この手法では、無駄な光が上方に拡散し、効率良く路面を照らしていない。
- ・上方に無駄な光を拡散させない器具、路面を効率よく照らす灯具を採用することが望ましい。
- ・極力グレアを感じさせない灯具を採用する。

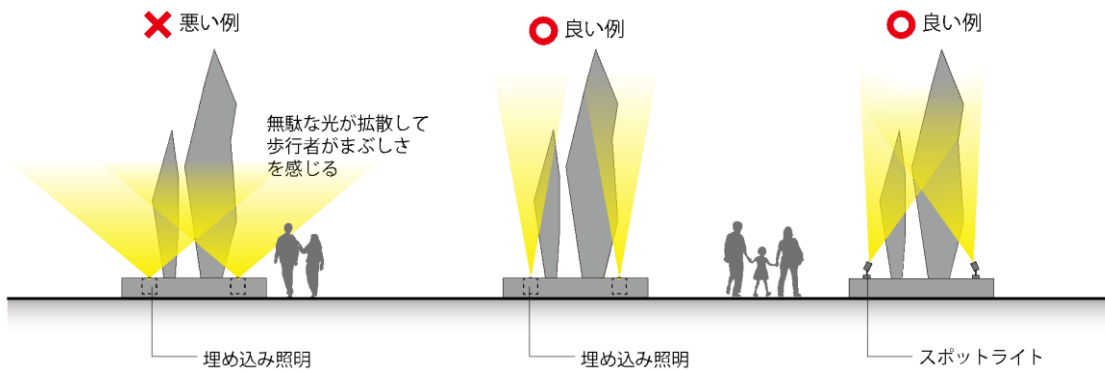
スポットライトや埋め込み照明



- ・歩行者がグレアを感じないような設置方法を検討する。
- ・適切な配光の器具を選択する。
- ・スポットライトを使用する場合は、ルーバーやフードが取り付け可能な器具であれば尚良い。(グレアが軽減できる)
- ・埋め込み照明を使用する場合は、ルーバーが取り付けられる機種であると尚良い。(グレアが軽減できる)
- ・昼間の景観に配慮し、器具をできるだけ見せないように隠す。

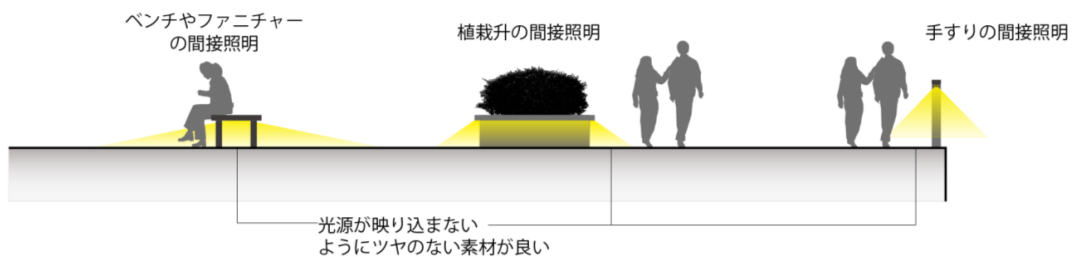
公園・広場・モニュメント・ボードウォークの照明の留意事項

モニュメントをライトアップする場合



- ・歩行者がグレアを感じないような設置方法を検討する。
- ・適切な配光の器具を選択する。
- ・スポットライトを使用する場合は、フードやルーバーが取り付けられる機種であると尚良い。(グレアが軽減できる)
- ・埋め込み照明を使用する場合は、ルーバーが取り付けられる機種であると尚良い。(グレアが軽減できる)
- ・昼間の景観に配慮し、器具をできるだけ見せないように隠す。

ファニチャーなどの間接照明の場合



- ・歩行者がグレアを感じないような設置方法を検討する。
- ・特に、ファニチャーなどの間接照明の場合は、光源の映り込みに注意する。
- ・昼間の景観に配慮し、器具をできるだけ見せないように隠す。

ボラード照明の場合



- ・発光（行灯）タイプのボラード照明は決して悪い手法ではないが、使用する際は、発光部の輝度がグレアにならないように注意する必要がある。
- ・直接光源が見えない器具を選択する。
- ・ルーバーなどグレアを軽減させる機能がある機種であると尚良い。

5-4 照明器具選定時の留意点

1 | 照明器具

照明器具の選定にあたっては、遮光角が大きいもの、特にスポットライトや投光器は、オプションの装着が可能な照明器具を推奨します。



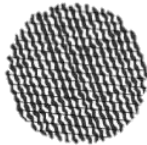


器具名称	スポットライト／投光器	地中埋設照明	ダウンライト
照明器具			
遮光角	20 度以上	20 度以上	30 度以上
グレア障害光のコントロール	ルーバー、フードのいずれかのオプションが装着可能な器具を選択する		反射鏡及びコーンの仕上げがグレアを感じにくいものとする
調整、制御	タイマーセンサー、調光などにより必要に応じて間引き点灯、深夜消灯、明るさの調整といった制御を行うように努める。		
形態、色彩、意匠	周辺のまち並みと調和した形態、色彩、意匠とする。		
	昼間の景観を考慮し、可能な限りコンパクトな器具を採用する。	-	-
	-	-	-
材質	海沿いに設置されるため耐久性に富み、腐植、劣化の少ない材質とし、状況に応じて塩害に強い表面処理を施すように努める。		
(安全対策等) その他	器具の上を人が歩行する恐れがある場合は、表面ガラスのノンスリップ加工を検討する。 容易に触れられる場所では、器具の表面温度を 65℃以下とする。 器具の上を車両が通過する場合は、重加型の地中埋設照明を使用する。		

建築照明用器具 (直管形蛍光灯、LED ライン照明、LED テープライト)	フットライト／ポラード ／ブラケット	ポール照明 (道路照明を含む)	
			照明器具
-	-	-	遮光角
ルーバー等、グレアを軽減させる機能があると尚良い。	光源が直接見えないものが望ましい。ルーバー等、グレアを軽減させる機能があると尚良い。	下方、下・横方向への配光が制御された器具とする。 上方へ無駄な光が拡散しない器具とする。	グレア障害光の コントロール
-	-	遮光版などのオプションが取り付けられ、周囲の住居等への障害光を防止可能な器具とする。	-
タイマーセンサー、調光などにより必要に応じて間引き点灯、深夜消灯、明るさの調整といった制御を行うように努める。			調整、 制御
周辺のまち並みと調和した形態、色彩、意匠とする。			-
建築化照明 (間接照明) は、器具が直接見えないように設置する。	-	-	-
輝度を直接見せる手法を使用する場合は適切な輝度の強さについて専門家のアドバイスを受ける。	-	-	形態、 色彩、 意匠
海沿いに設置されるため耐久性に富み、腐植、劣化の少ない材質とし、状況に応じて塩害に強い表面処理を施すように努める。			材質
			その他 (安全対策等)

2 | 照明器具のオプション

ライトアップには様々な形態の照明器具が使用されています。効果を出すために適切な照明器具を選ぶ必要がありますが、照明器具を選定する際には、グレア、器具の大きさ、器具の色、メンテナンス性などについて慎重に検討し、昼夜の景観を損なわない器具の使用が望まれます。また、特に光害などが懸念されるグレアについての検討は重要となります。適切な器具を選定することで、不快なグレアを防止又は軽減できるため、照明器具の選定は慎重に行う必要があります。

不快なグレアを感じさせない方法として、オプションで装着可能な器具を選択します。特に、スポットライトやダウンライトについて、フードやルーバーといったオプションは光源が見えないようにグレアをコントロールします。

用途	照明器具のオプション
	<p data-bbox="539 842 927 869">照明器具に取り付けるルーバーの例</p> <div data-bbox="635 887 759 1070"></div> <p data-bbox="587 1081 730 1108">平行ルーバー</p> <div data-bbox="842 931 1018 1043"></div> <p data-bbox="858 1081 1018 1108">リングルーバー</p> <div data-bbox="1075 913 1222 1057"></div> <p data-bbox="1091 1081 1278 1108">ハニカムルーバー</p>
<p data-bbox="161 1137 448 1164">グレアをコントロールする</p>	<p data-bbox="547 1160 884 1187">照明器具に取り付けるフードの例</p> <div data-bbox="667 1263 724 1397"></div> <div data-bbox="826 1263 979 1379"></div>

ここでは、照明計画・設計を実施する際の照明の「明るさ」の目安となる各種基準値について紹介します。照明を設置する場所・対象・目的に応じ、適正な「明るさ」を計画することが大切です。

1 | 道路照明施設設置基準・同解説（平成19年10月） 社団法人 日本道路協会

平均路面輝度と輝度均斉度

運転者から見た路面の輝度は、障害物の背景となる最も重要なものになります。路面の輝度が十分でないと、障害物の存在、形状、大きさ、存在位置などを認識できません。

路面の輝度分布が不均一であることは、路面に明暗が生じています。平均路面輝度より、輝度の高い部分では障害物の視認が容易ですが、低い部分では障害物の存否の確認が困難となります。障害物の見え方に影響するだけでなく、路面の輝度の不均一な分布により運転者に不快感を与えます。この不快感は、主に車線中央線上の輝度の変化によって左右されるので、照明設計における灯具の間隔を決定するうえで考慮する必要があります。

平均路面輝度

単位: cd/m²

道路分類	外部条件	A	B	C
高速自動車国道等		1.0	1.0	0.7
		-	0.7	0.5
一般国道等	主要幹線道路	1.0	0.7	0.5
		0.7	0.5	-
	幹線・補助幹線道路	0.7	0.5	0.5
		0.5	-	-

平均路面輝度は、道路分野及び外部条件に応じて、表の上段の値とする

高速自動車国道等のうち、高速自動車国道以外の自動車専用道路にあつては、状況に応じて表の下段の値をとることができる

また、一般国道等で、中央帯に対向車前照灯を遮光するための設備がある場合には、下段の値をとることができる

輝度均斉度

輝度均斉度

総合均斉度 0.4 以上を原則とする

防犯灯の照度基準

クラス	照明の効果	平均水平面照度	道路中心線上の鉛直面照度の最小値(1)	道路両端の鉛直面照度の最小値(2)
A	4m先の歩行者の顔の概要が識別できる	5 lx 以上	1 lx 以上	規定しない
B	4m先の歩行者の挙動・姿勢などがわかる	3 lx 以上	0.5 lx 以上	規定しない
B+	4m先の歩行者の挙動・姿勢などがわかる	3 lx 以上	0.5 lx 以上	0.5 lx 以上

注(1)：道路の道路軸に沿った中心線上で、道路面から 1.5m の高さの道路軸に直角な面の照度の最小値

注(2)：道路の道路軸に沿った道路両端から 0.5m 内側において、道路面から 1.5m の高さの道路軸に直角な面の照度の最小値

解説

・クラス A

「4m先の歩行者の顔の概要が識別できる」レベル

歩行者が道路上の情報をほとんど認識できる明るさを確保できる

・クラス B

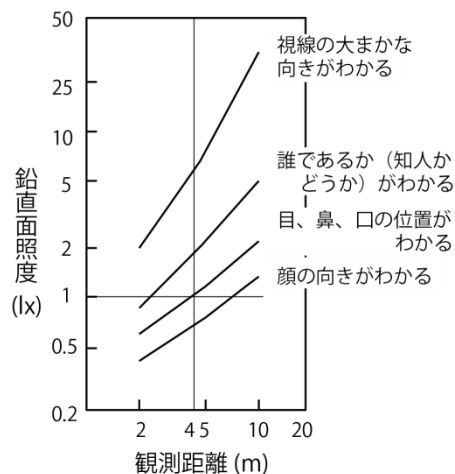
「4m先の歩行者の挙動・姿勢などがわかる」レベル

歩行者が道路や道路周辺の様子、人や障害物の存否・場所その他の道路上の情報が大体視認できる明るさを確保できる

・クラス B+

「4m先の歩行者の挙動・姿勢などがわかる」レベル

道路端の明るさについてもクラス B 並みを確保することで、道路端の歩行者や障害物を視認できるとともに、道路側面空間の明るさを向上させることができる。



用語	説明
平均水平面照度	道路線状の平均照度
鉛直面照度	道路面から 1.5m の高さの道路軸に直角な面の照度

照度均斉度

水平面照度の基準は路上障害物などの確実な視認を目的としています。このためには、路面の明るさの急激な変化を制限し、暗い所で見落としが無いよう道路状況を的確に視認させ、歩きやすさを確保できるように水平面照度の最低値を規定する若しくは均斉度を規定することが重要になります。

歩行者照明の均斉度の基準 CIE Pub.115(No.136)

照明クラス	水平面照度の均斉度 (最小/平均)
一流道路	0.38
歩行者または自転車による頻繁な夜間使用	0.30
歩行者または自転車による中程度の夜間使用	0.20
隣接施設関係者だけの自転車または歩行者による少ない夜間使用	0.20
隣接施設関係者だけの自転車または歩行者による滅多にない夜間使用	0.13
照明器具からの直接光により提供される視線誘導だけが要求される道路	-

均斉度の異なる歩道照明の設置事例

均斉度の低い歩道照明	均斉度の高い歩道照明
 <p>明るさが不均一で均斉度が確保されていない</p>	 <p>明るさが均一で均斉度は良好である</p>

街路における歩行者照明

歩行者が、夜間に安心して通行するため、歩道の形状や障害物、また対向者の存否などが認識できる明るさを確保する必要があります。

通路、広場及び公園の照明設計基準 (JIS Z9110-2010)

領域、作業又は活動の種類			維持照度 (lx)	G R 制限値	平均演色評価数
歩行者交通	屋外	多い	20	50	20
		中程度	10	50	20
		少ない	5	55	20
	地下	多い	500	—	40
		中程度	300	—	40
		少ない	100	—	40
		非常に少ない	50	—	40
	交通関係広場の交通	多い	50	50	20
中程度		30	50	20	
少ない		15	55	20	
危険レベル	高い	50	45	20	
	中程度	20	50	20	
	低い	10	50	—	
	非常に低い	5	55	—	

歩行者に対する道路照明の基準 (JIS Z9111-1988)

夜間の歩行者交通量	地域	照度 (lx)	
		水平面平均照度	鉛直面最少照度 (H=1.5m)
交通量の多い道路	住宅地域	5	1
	商業地域	20	4
交通量の少ない道路	住宅地域	3	0.5
	商業地域	10	2

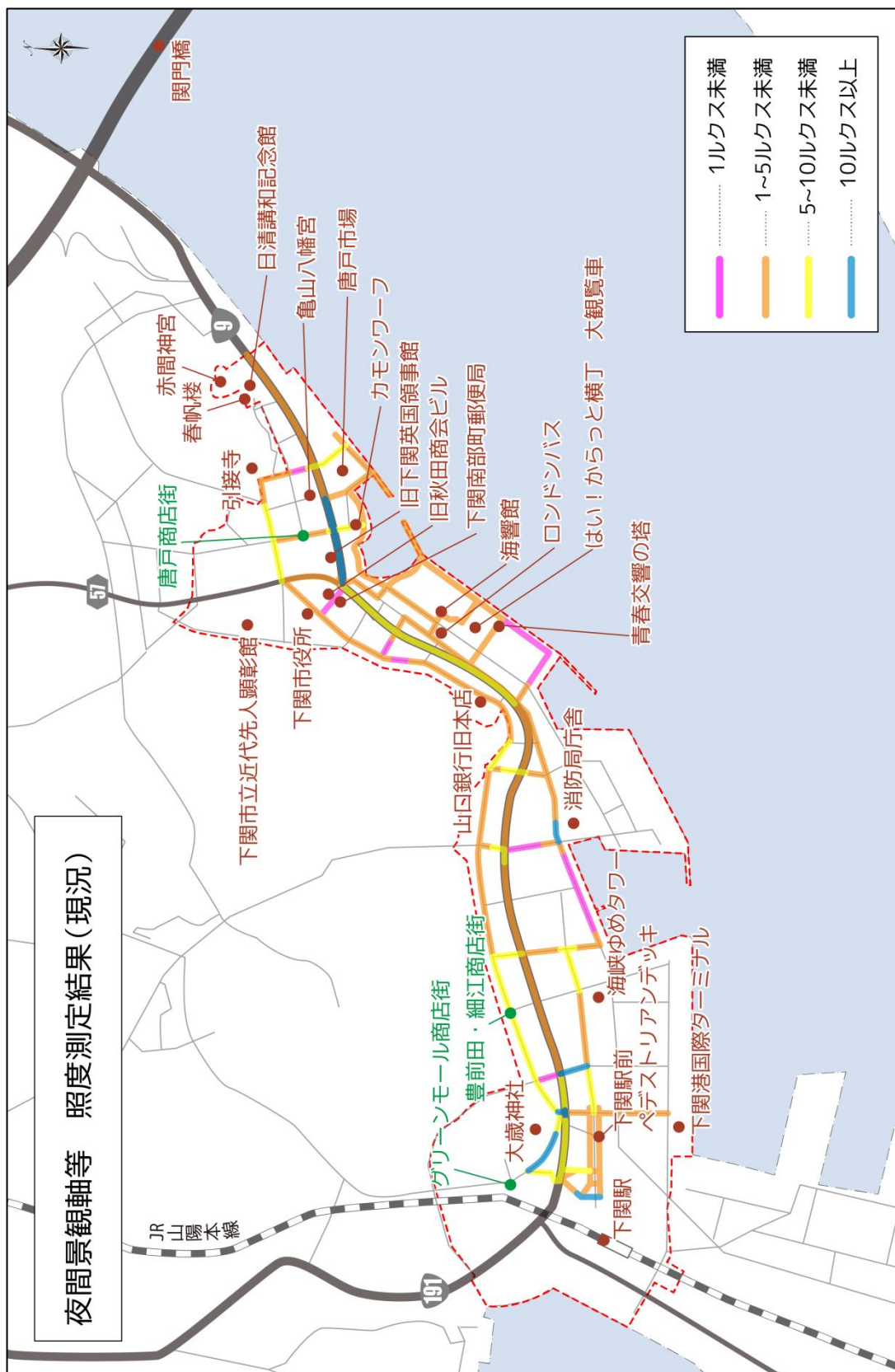
注) 水平面照度は、歩道の路面上の平均照度。

鉛直面照度は、歩道の中心線上で路面上から 1.5m の高さの道路軸に対して直角な鉛直面上の最小照度

資料編 1-2 夜間景観軸等 照度測定結果

照度測定結果

平成 27 年 2 月の測定結果を基に、夜間景観軸等の照度の確認を行った。





お問い合わせ先

下関市都市整備部まちなみ住環境整備課

〒750-8521 下関市南部町 1 - 1

TEL 083-231-1225 FAX 083-231-1901

E-mail keikan@city.shimonoseki.yamaguchi.jp